

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月28日

【事業年度】 第92期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 日本コンクリート工業株式会社

【英訳名】 NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 博

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 N C 芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 梶田 宜彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦4丁目6番14号 N C 芝浦ビル

【電話番号】 03(3452)1014

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 梶田 宜彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	49,975,349	45,824,175	48,877,051	47,376,648	52,986,076
経常利益 (千円)	2,400,256	282,708	3,182,338	1,555,508	97,030
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	1,449,778	35,006	1,870,839	876,336	439,196
包括利益 (千円)	1,889,641	1,056,528	2,197,641	496,380	522,637
純資産額 (千円)	38,840,271	37,279,921	39,384,064	38,672,793	37,658,927
総資産額 (千円)	75,940,974	70,214,321	74,825,217	75,003,395	77,063,214
1株当たり純資産額 (円)	654.72	632.93	665.37	653.95	643.71
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	25.35	0.62	33.29	15.63	8.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.0	50.6	50.2	48.1	45.4
自己資本利益率 (%)	3.97	0.10	5.12	2.38	1.24
株価収益率 (倍)	10.69	-	12.38	18.62	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,133,041	500,473	4,242,654	2,879,062	432,378
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	594,560	1,826,491	1,526,211	3,590,316	1,434,478
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	962,303	416,238	966,169	532,707	447,390
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,031,948	5,121,583	8,804,311	8,599,733	7,136,254
従業員数 (名)	1,228 (371)	1,249 (415)	1,227 (459)	1,428 (421)	1,351 (461)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第89期及び第92期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員であります。

5 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	42,511,840	36,434,788	38,940,562	32,734,256	36,048,708
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,186,895	37,542	2,241,277	1,062,065	735,338
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	526,045	127,645	1,495,566	622,441	824,106
資本金 (千円)	5,111,583	5,111,583	5,111,583	5,111,583	5,111,583
発行済株式総数 (千株)	57,777	57,777	57,777	57,777	57,777
純資産額 (千円)	27,444,041	25,912,585	27,514,264	26,152,278	24,675,922
総資産額 (千円)	61,251,748	55,850,831	58,727,079	58,336,230	61,555,246
1株当たり純資産額 (円)	480.08	458.43	486.65	471.75	453.49
1株当たり配当額 (円)	7.00	2.00	9.00	9.00	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(3.50)	(2.00)	(2.50)	(4.50)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	9.15	2.25	26.45	11.05	15.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	46.4	46.9	44.8	40.1
自己資本利益率 (%)	1.93	0.48	5.60	2.32	3.24
株価収益率 (倍)	29.62	-	15.57	26.33	-
配当性向 (%)	76.5	-	34.0	81.4	-
従業員数 (名)	371 (43)	389 (48)	363 (38)	356 (36)	347 (53)
株主総利回り (%)	63.0	62.8	97.5	72.1	63.9
比較指標：TOPIX (配当 込み) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	460	338	446	420	314
最低株価 (円)	219	185	227	252	212

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2 第89期及び第92期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第91期の期首から適用しており、第91期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員であります。

5 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式数に、「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数を含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数を含めております。

6 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

- 1948年8月 日本コンクリート工業(株)は、1948年8月5日、埋設ケーブル防護用コンクリートトラフの製造販売を主目的として、鉄道電気工業株式会社(現日本電設工業株式会社)の川島工作所(茨城県下館市(現・筑西市))から分離独立して、資本金百万円をもって、本店を東京都渋谷区大和田町に開設した。
- 1951年9月 「NC式」鋼線コンクリートポールを発明。
- 1952年3月 茨城県筑西市に川島工場建設。
本店を東京都中央区銀座東に移転。
- 1956年8月 三重県鈴鹿市に鈴鹿工場建設。
- 1957年11月 「改良型NC式」コンクリートポール製造開始。
- 1959年9月 東京都知事登録番号(ハ)第20642号をもって建設業者として登録。
- 1960年2月 大阪市阿倍野区に大阪営業所(1999年4月 大阪支店に改称)開設(2021年9月 大阪市西区に移転)。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1962年3月 建設大臣登録番号(チ)第4827号をもって建設業者として登録(現在、国土交通大臣許可番号 特-27 第4096号)。
- 1962年7月 NC S - PC パイル開発、製造開始。
- 1963年12月 名古屋市中村区に名古屋営業所(1999年4月 名古屋支店に改称)開設。
- 1966年8月 本店を東京都港区新橋に移転。
- 1967年10月 東京証券取引所市場第一部に上場。
- 1968年3月 NC 壁体パイル(現PC - 壁体)を開発。
- 1970年4月 高強度ONAパイルの開発、製造開始。
- 1981年3月 NAKS(ナックス)工法の鉛直支持力の取扱いについて建設大臣認定を受ける。
- 1985年1月 RODEX(ローデックス)工法の鉛直支持力の取扱いについて建設大臣認定を受ける。
- 1988年9月 NC工基(株)(旧株工基、現在連結子会社)の株式取得。
- 1988年10月 工業標準化実施優良工場表彰「通商産業大臣賞」受賞(川島工場)。
- 1993年10月 工業標準化実施優良工場表彰「通商産業大臣賞」受賞(鈴鹿工場)。
- 1996年7月 本店を東京都港区港南に移転。
- 2000年6月 ISO9001の認証を取得。
- 2000年12月 NCマネジメントサービス(株)(旧エイ・エイチ・シー(株))、NC西日本パイル製造(株)(旧西日本パイル製造(株))及びNC九州パイル製造(株)(旧九州パイル製造(株))を設立し、連結子会社とする。
- 2002年8月 HF(エイチエフ)工法の許容支持力の取扱いについて国土交通大臣認定を受ける。
- 2003年1月 NCロジスティックス(株)を設立し、連結子会社とする。
- 2003年2月 ハイビーエム(H・B・M)工法の許容支持力の取扱いについて国土交通大臣認定を受ける。
- 2003年4月 愛媛県周桑郡小松町(現・西条市)に四国支店開設(2009年7月 香川県高松市に移転)。
- 2003年7月 NCセグメント(株)(旧佐栄建工(株))が100%減資と同時に発行した増資新株をすべて引き受け、同社を連結子会社とする。
- 2003年7月 福岡市博多区に福岡支店開設(2015年6月 九州支店に改称)。

- 2005年2月 Hyper - NAKS (ハイパーナックス) 工法の許容支持力の取扱いについて国土交通大臣認定を受ける。
- 2005年4月 NC 貝原パイル製造(株) (旧貝原パイル製造(株)) 及びNC 貝原コンクリート(株) (旧貝原コンクリート(株)) を設立し、連結子会社とする。
- 2005年7月 NC 西日本パイル製造(株) (旧西日本パイル製造(株)) 小松工場をNC 四国コンクリート工業(株)として分社し、連結子会社とする。
- 2006年5月 Hyper - MEGA (ハイパーメガ) 工法の鉛直支持力の取扱いについて国土交通大臣認定を受ける。
- 2007年2月 NC 関東パイル製造(株)を設立し、連結子会社とする。
- 2007年4月 鎌倉社宅跡地に有料老人ホームを建設し、賃貸する。
- 2007年6月 広島市中区に広島営業所(2020年6月 広島支店に改称)開設。
- 2007年8月 川島工場をNC 東日本コンクリート工業(株)として分社し、連結子会社とする。
鈴鹿工場をNC 中日本コンクリート工業(株)として分社し、連結子会社とする。
- 2007年10月 NC プレコン(株)が100%減資と同時に発行した増資新株をすべて引き受け、同社を連結子会社とする。
- 2008年8月 リサイクル事業会社日本エコテクノロジーズ(株)(略称「Net's」)を設立。
- 2009年1月 Hyper - NAKS 工法の許容支持力の取扱いについて国土交通大臣認定を受ける。
- 2010年9月 中国、建華パイル社と業務提携。
- 2011年3月 完全リサイクル可能なNC エコポールを開発。
- 2012年3月 Hyper - ストレート (ハイパーストレート) 工法の許容支持力の取扱いについて国土交通大臣認定を受ける。
- 2012年4月 コンクリートスラッジからつくる脱リン材「PAdeCS」を用いてリンを回収するリサイクル技術を開発。
- 2012年8月 アジアパイルホールディングス(株) (旧ジャパンパイル(株)) より、防音建材ポアセル事業を譲り受ける。
- 2012年10月 NC 中部パイル製造(株) (旧近畿日本コンクリート工業(株)) を完全子会社化。
- 2013年2月 ミャンマー、MAGA Manufacturing Co.,Ltd.と業務提携。
インドネシア、PT WIJAYA KARYA BETON Tbk.と業務提携。
- 2013年10月 本店を東京都港区芝浦に移転。
- 2013年12月 超高強度複合コンクリート杭「エスタス105パイル」を開発し、(財)日本建築センターの評定を取得。
- 2014年3月 Hyper - ストレート工法が粘土質地盤における許容支持力の取扱いについて国土交通大臣認定を受ける。
- 2015年5月 ミャンマー、MAGA Manufacturing Co.,Ltd.との合弁企業「NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd. (旧NC&MaGa Co., Ltd.)」を設立。
- 2015年10月 NC 九州(株)を設立し、連結子会社とする。
- 2016年10月 ISO14001の認証を取得。
- 2017年6月 タイ、GENERAL ENGINEERING PUBLIC COMPANY LIMITEDとの合弁企業「GENERAL NIPPON CONCRETE INDUSTRIES LIMITED」を設立。
- 2018年1月 フリー工業(株)の株式を取得し、連結子会社とする。
- 2018年8月 持分法適用関連会社である北海道コンクリート工業(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
- 2019年6月 NC 九州パイル製造(株)をNC 鋼材(株)に商号変更。
- 2021年1月 (株)テノックスと業務・資本提携。
- 2021年7月 東北ポール(株)の株式を追加取得し、連結子会社とする。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。

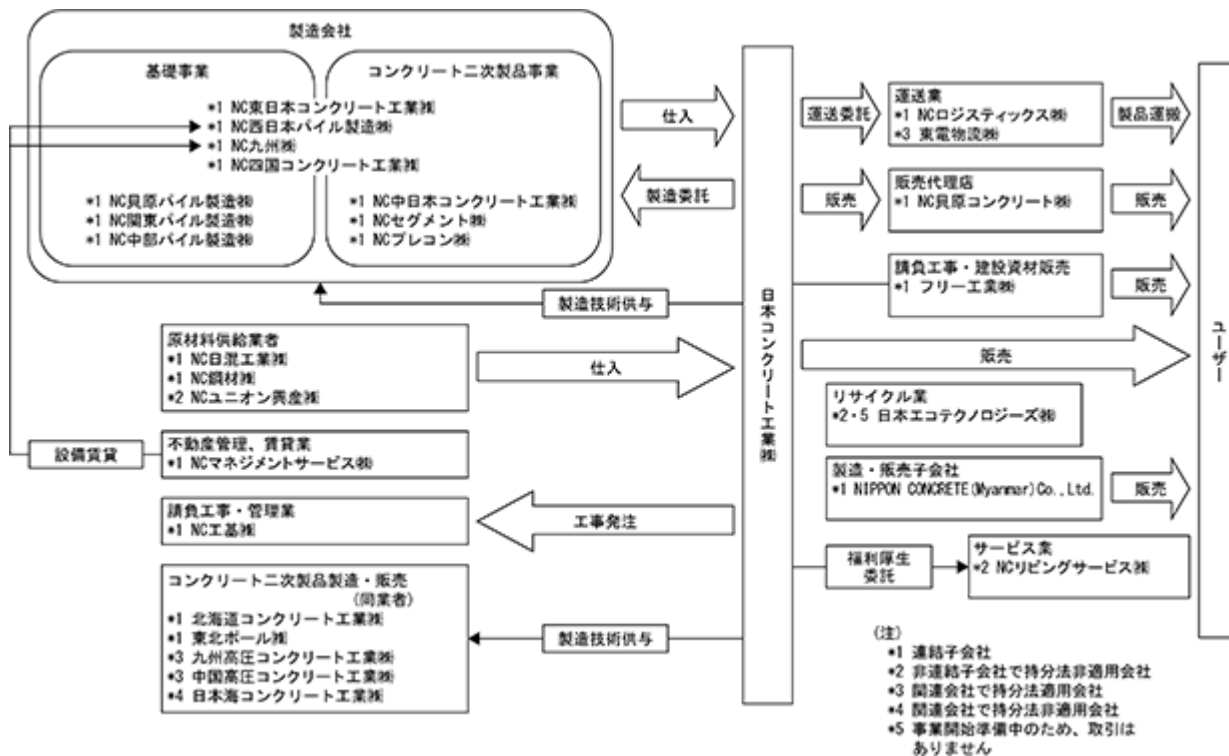
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（日本コンクリート工業株式会社）、子会社26社及び関連会社4社により構成されており、ポール、パイル及び土木製品等の製造・販売及びこれに伴う原材料の調達並びにこれらに付帯する製品の輸送、工事請負の事業を営んでおります。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	売上区分	構成会社
基礎事業	パイル製品 工事売上	当社、NC日混工業(株)、NCマネジメントサービス(株)、NC工基(株)、NC西日本パイル製造(株)、NC鋼材(株)、NCロジスティックス(株)、NC貝原パイル製造(株)、NC四国コンクリート工業(株)、NC関東パイル製造(株)、NC貝原コンクリート(株)、NC東日本コンクリート工業(株)、NC中部パイル製造(株)、NC九州(株)、北海道コンクリート工業(株)、東北ポール(株)、日本海コンクリート工業(株)、中国高圧コンクリート工業(株)、九州高圧コンクリート工業(株)
コンクリート 二次製品事業	ポール製品 土木製品等 工事売上	当社、NC日混工業(株)、NCマネジメントサービス(株)、NC工基(株)、NC西日本パイル製造(株)、NCセグメント(株)、NCロジスティックス(株)、NC四国コンクリート工業(株)、NCプレコン(株)、NC貝原コンクリート(株)、NC東日本コンクリート工業(株)、NC中日本コンクリート工業(株)、NC九州(株)、フリー工業(株)、NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.、北海道コンクリート工業(株)、東北ポール(株)、日本海コンクリート工業(株)、中国高圧コンクリート工業(株)、九州高圧コンクリート工業(株)、東電物流(株)
不動産・ 太陽光発電事業	不動産賃貸 太陽光発電	当社、フリー工業(株)

企業集団の概況を系統図によって示すと次のとおりであります



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		役員の 兼任 (名)	関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
(連結子会社)							
NC工基(株)	東京都港区	72,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社のパイル等を使用した基礎工事の施工を行っております。
NC日混工業(株) (注2)	東京都港区	80,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	76.1	-	2	当社の製品の原材料を生産しております。 当社より資金援助を受けております。
NCマネジメントサー ビス(株)	東京都港区	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	2	当社より資金援助を受けております。
NC西日本パイル製造 (株)	兵庫県高砂市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
NC鋼材(株)	茨城県古河市	40,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品の原材料(パイル用鋼材)を加工しております。 当社より資金援助を受けております。
NCロジスティックス (株)	茨城県筑西市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	70.0	-	1	当社の製品の運搬を行っております。
NCセグメント(株) (注2)	群馬県邑楽郡板倉町	490,000	コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社と製造委託契約を締結し、コンクリートセグメント等の土木製品を生産しております。 当社より資金援助を受けております。
NC貝原パイル製造(株)	岡山県倉敷市	60,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
NC四国コンクリート 工業(株)	愛媛県西条市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。
NC関東パイル製造(株)	茨城県古河市	100,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
NCプレコン(株)	岡山県倉敷市	100,000	コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社と製造委託契約を締結し建築用プレキャストコンクリートを製造・販売しております。
NC貝原コンクリート (株)	岡山県倉敷市	10,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品の販売代理店であります。
NC東日本コンクリート 工業(株) (注2)	茨城県筑西市	80,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
NC中日本コンクリート 工業(株)	三重県鈴鹿市	20,000	コンクリート 二次製品事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有) 割合		役員の 兼任 (名)	関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)		
NC中部パイル製造 (株)	三重県 四日市市	30,000	基礎事業	100.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
NC九州(株)	福岡県 直方市	90,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	71.0	-	1	当社の製品のOEM生産を行っております。 当社より資金援助を受けております。
フリー工業(株)	東京都 台東区	100,000	コンクリート 二次製品事業	74.1	-	1	当社と営業情報の相互提供を行っていま す。
NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd. (注2)	ミャンマー国 ヤンゴン市	億ミャンマー チャット 104	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	87.3	-	1	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。 当社より資金援助を受けております。
北海道コンクリート 工業(株)	北海道 札幌市 中央区	222,750	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	61.3	-	1	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。
東北ポール(株) (注3)	宮城県 仙台市 青葉区	236,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	85.4	-	1	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。
(持分法適用関連会社) 九州高圧コンクリート 工業(株)	福岡県 福岡市 南区	240,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	26.3	-	1	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。
中国高圧コンクリート 工業(株)	広島県 広島市 中区	150,000	基礎事業 コンクリート 二次製品事業	17.5	-	-	当社の技術を使用して製品を生産しており ます。
東電物流(株)	東京都 品川区	50,000	コンクリート 二次製品事業	20.0	-	-	当社の東京電力パワーグリッド(株)向けポー ルを運搬しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 東北ポール(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,835,346千円
	経常利益	881,553 "
	当期純利益	660,384 "
	純資産額	1,460,387 "
	総資産額	3,786,781 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業	644 (211)
コンクリート二次製品事業	657 (241)
不動産・太陽光発電事業	1
全社(共通)	49 (9)
合計	1,351 (461)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
347 (53)	43.3	11.8	6,111

セグメントの名称	従業員数(名)
基礎事業	187 (34)
コンクリート二次製品事業	110 (10)
不動産・太陽光発電事業	1
全社(共通)	49 (9)
合計	347 (53)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本コンクリート工業労働組合(上部団体・なし)があります。

また、連結子会社の労働組合は、NC工基労働組合(上部団体・なし)、NC日混工業労働組合(上部団体・なし)、西日本パイル労働組合(上部団体・日本化学エネルギー産業労働組合連合会)、NC九州パイル労働組合(上部団体・日本化学エネルギー産業労働組合連合会)、全国一般東京一般労働組合日本コンクリート工業支部(上部団体・全国一般東京一般労働組合)、東北ポール労働組合(上位団体・全国電力関連産業労働組合総連合)があります。

なお、労使関係については、円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)(注3)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
3.8	35.7	69.9	72.6	59.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の差異は、管理職の女性労働者が少ないことが原因であり、非管理職の労働者について男女の賃金の差異を比較した場合に、特段の差異はありません。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない又は公表項目として選択しておらず公表していないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2021年8月に2021年中期経営計画を策定、公表いたしました。当社グループの70年を越える歴史の中で培ってきた経営資源と果たすべき社会的使命を勘案し、『コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する』という経営理念に基づき、2030年に向けた中長期の方向性『未来の社会生活基盤と地球環境を護る』を踏まえ、本計画での方針を『グループ経営の推進による競争力強化と事業拡大で、国土強靱化と地球環境に貢献する』と定め、持続的成長による企業価値向上に取り組んでまいり所存です。

本計画では、グループ経営の推進強化を通じて「既存事業の競争力強化」「土木分野の事業拡大による国土強靱化への貢献」「地球にやさしい製品の展開による環境経営の実現」に加え、「社員が成長できる環境づくりと女性活躍促進」「グループ社員の働き甲斐と幸せを実現できる企業」に向けて経営体質の改善に取り組んでまいります。

特に、環境への取り組みにおいては、当社創業100周年にあたる2048年までにネットCO2排出量ゼロを目標として掲げました。本計画期間では当社独自のCO2固定化・削減の技術を活かし環境投資を進め、環境製品（PAdeCS・エコタンカル等）を当社パイル・ポール等既存製品の原材料に使いCO2固定化商品として市場に投入することで、計画最終年度の2023年度に当社グループCO2全体排出量の30%に相当する約6千トン/年のCO2削減を目標にしております。また、これらの取り組みに加えて当社グループの環境技術を広く社会に展開することにより、環境商品で顧客に選ばれ、地球環境に貢献する企業として活動を進めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

不安定な国際情勢やエネルギー・原材料価格・物流費の上昇などリスクは依然としてあり、当社グループにとっても引き続き厳しい経営環境が継続するものと予想されます。

当社グループにおいては、次期は2021年中期経営計画の最終年度となりますが、計画策定時と比べ原材料価格の上昇やCOP出荷の急減など事業環境が大きく変化しており同計画の達成を目指すことは難しい状況にあります。かかる状況下、早期の業績回復を実現すべく経営改善計画を策定しました。主な取組事項は次のとおりです。

- ・ 聖域なき経費削減（業務の棚卸、組織等の見直し）
- ・ 製造コスト低減（工場生産体制・製造原価の見直し、生産効率化）
- ・ トラブル対応コスト削減（製造および施工の品質管理強化）
- ・ ポール、PC 壁体の拡販
- ・ 原材料価格上昇分に適応した適正売価の浸透
- ・ 製造と販売の連携強化によるグループ全体での高利益体質の構築

また、2022年度の業績不振などを背景として当社株価が低迷したことで、2023年3月末におけるプライム市場上場維持基準判定において流通株式時価総額が基準を下回ったことから、2023年6月に適合計画書を提出いたしました。経営改善計画を着実に実行し業績を回復し復配すること、次期中期経営計画で成長の方向性を示すこと等で、上場維持基準への適合を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、コンクリート二次製品の製造・販売および施工を通じて、社会生活基盤を長期間にわたり支える役割を果たしております。一方、昨今では気候変動をはじめとする環境問題等が顕在化し、企業における社会課題解決への取り組みの重要性が増す中、持続可能な社会の構築のため、当社グループにおいてもより高い視点・より長期的な観点

での企業活動が重要との課題認識のもと、当社グループの中心に据える考え方として「サステナビリティ基本方針」を2021年12月に策定いたしました。

2022年1月には代表取締役社長を委員長、すべての執行役員を委員とするサステナビリティ委員会を設置しました。サステナビリティ基本方針に基づく重要課題（マテリアリティ）や具体的取り組みの計画・目標設定と進捗管理を実施し、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みを推進しております。また、取締役会に対して定期的に活動状況を報告し、監督機能の実効性を担保しております。

<サステナビリティ基本方針>

日コングループは、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、お客様、取引先、株主・投資家、従業員、地域社会などのあらゆるステークホルダーを尊重し、変革の歩みを止めず成長していくことで、持続可能な地球環境や未来社会の構築に積極的に貢献します。

1．地球環境への貢献

企業活動が自然環境に与える影響の重要性を認識し、事業活動を通じて環境負荷の低減と循環型社会の構築に取り組み、より良い地球環境の実現に貢献します。

2．安心・安全な社会への貢献

事業や技術を常に革新し、お客様に満足していただける価値ある製品・サービスを提供することで、社会生活基盤を支え、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献します。

3．新たな価値を創造する組織形成と人づくり

従業員の成長無くしては、持続的な社会構築への貢献は不可能です。私たちは、多様な価値観を尊重し、健康的で働きがいのある職場環境づくりに努めるとともに、従業員が創造性を発揮できる組織づくりと人事・教育制度を整備することで、自ら変革と成長に取り組む人づくりを推進します。

4．社会からの信頼の確立

企業活動を取り巻くあらゆる法令を遵守することはもとより、一人一人が自らを律し、企業倫理を含めたコンプライアンスへの意識を徹底するとともに、責任ある企業として人権を尊重し、適時・適切な情報開示を通じて、社会から高い信頼を得る経営を実践します。

(2) 戦略

当社グループは、2021年中期経営計画において、環境への取り組みロードマップを策定・公表し、当社創業100周年にあたる2048年にCO2排出量ネットゼロ（2019年度比）の目標を掲げ、CO2排出量削減に向けて様々な取り組みを推進しております。先駆的に取り組んでいるCO2固定化技術を活用したグリーン製品の更なる展開を図るほか、産学連携を含めた環境負荷低減に向けた共同研究等を進めることで、事業活動を通じてより良い地球環境の実現に貢献いたします。CO2削減に向けた方針は次の4つであります。

<CCU材料の利活用>

既存製品（ポール・パイル・土木製品等）をCO2固定化商品“グリーン製品”へ転換
自社施工向けの資材としての利用（杭基礎現場で使用する固定化材料等）
材料としての販売（畜産資材・中和剤・リン除去材等）

<エネルギーの高効率利用の検討>

工場・輸送の省エネルギー化（燃料の切替、LED照明の導入、グリーン電力の使用等）

また、当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、次のとおりであります。

<人材育成方針>

自ら変革と成長に取り組む人づくりを目的とし、多様な個性・価値観を有する人材が、個々の能力を最大限発揮できる人事・教育制度の整備を体系的かつ網羅的に推進していきます。

<社内環境整備方針>

日コングループは、従業員が働きやすい環境下にあることが重要であるという認識のもと、各種制度の充実や従業員の意識改革によって環境整備を図り、全従業員が健康で働きやすい職場や風土づくりを積極的に推進します。

(3) リスク管理

当社グループでは、全社的なリスク管理についてはリスク管理規定に基づいて実施しておりますが、サステナビリティ関連リスクについてはサステナビリティ委員会において、サステナビリティへの取り組みに関する計画策定・見直しに際して、リスクの認識・分析・評価とリスクへの対策を適切に実施してまいります。

(4) 指標及び目標

当社グループは当社および連結子会社20社のCO2排出量の算定に取り組んでおり、2019年度から2022年度の各年度におけるCO2排出量実績（Scope1およびScope2）は次のとおりであります。今後はScope3の算定に加え、算定対象とする事業所の範囲も順次拡大していく予定です。

< CO2排出量の実績 >

2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
30,700トン	32,200トン	26,100トン	28,000トン

- ・ Scope2の電力は、マーケットベースに基づき、前年度の電気事業者別排出係数一覧（環境省）を参照して算出しております。
- ・ 実績が取得できなかった一部のデータに関しては、製造量等に基づく推計により算出しております。
- ・ 集計拠点の実績データの追加により、2023年1月に公表したCO2排出量の数値を一部修正しております。

また、当社グループでは、上記「（2）戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標については、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標および実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2026年までに10%	3.8%

（注）「男性労働者の育児休業取得率」および「労働者の男女の賃金の差異」の実績については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 原材料価格の動向

最近の資源価格の動向は、国際的供給体制や国際需要により大きく変動する傾向にあり、一部に世界的供給サイドの寡占化が進むとともに、新興国を中心とした国際的需要拡大等により、国内経済の状況に関係なく変動する可能性があり、ポール・パイル等の主要原材料である鋼材・セメントや原油価格の上昇は、ポール・パイル等の製造コスト及び物流コストを押し上げる要因となります。当社は、これらのコスト上昇に対して、グループをあげてコストダウンに取り組むとともに、得意先等に対して製品価格の適正な改定を要請しておりますが、製品価格の改定時期の遅れ等により、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。

(2) 製品需要動向

当社グループの主要製品であるパイル・プレキャスト製品及び工事の売上は、国内建設市場の需要動向に大きく左右されます。急な景気後退による民間設備投資の抑制等で想定以上に需要が落ち込んだ場合には、当社グループの収益を圧迫する可能性があります。当社は、これらの需要動向の変化に対して、コストダウンへの取り組みや設備投資への慎重な検討に加え、景気動向の影響を受けにくい分野を伸ばすこと等によりその適応力を高めていく所存であります。

(3) 金融費用

当社グループは、グループ経営の更なる強化による持続的成長に向けた技術開発及び製品供給体制の整備を進めておりますが、これらの所要資金は、主に金融機関からの借入れにより調達しており、当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は140億36百万円となっております。今後、金融情勢の変化により金利が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、収益力の強化、キャッシュフローの改善により有利子負債の圧縮を図る一方、調達方法の多様化による金利の低減努力を継続する所存であります。なお、当社グループの借入金の大部分は、固定金利であります。

(4) シンジケートローン契約及びコミットメントライン契約

当社は、金融機関2社とシンジケートローン方式のタームローン契約を、金融機関1社とコミットメントライン契約を締結しており、当該契約締結日以降の各決算期及び第2四半期の末日の連結の貸借対照表における純資産の部の金額並びに連結の損益計算書における損益の金額について、それぞれ一定指数以上の維持の財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合、借入金の返済義務を負うことがあり、当社の財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は、前述の取り組みにより収益力を向上させ、これらの条項に抵触しないよう努めております。

(5) 自然災害・感染症等

当社グループは、国内およびミャンマーにおいて事務所・工場・施工を展開しており、風水害・地震・津波等の大規模自然災害の発生により、建物・設備や従業員への直接的な被害のほか、通信システムの遮断や生産や物流を中心とするサプライチェーンの停滞により、間接的な被害を受ける可能性があります。また、感染症の蔓延により事業の中断や延期が発生する可能性もあります。このような自然災害や感染症の被害が発生した場合、復旧にかかる費用や中断・延期による損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害や感染症などのリスクに対しては、迅速に対策本部を設置し、全社的な対応体制を構築することにより、生産・供給・施工等が停滞しないようにいたします。また、風水害等の自然災害リスクを低下させるため、グループ全体のリスクマップを確認し、優先順位の高い項目については、順次対策を講じていく方針としています。

(6) サイバー攻撃

当社グループの事業活動においては、情報システムの利用とその重要性が増大しております。サイバー攻撃やコンピュータウイルスへの感染等による情報セキュリティ事故が発生した場合、当社グループの情報システムの破壊やデータ改ざんだけでなく、当社グループの社会的信用の毀損による経済的損失等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、「情報セキュリティポリシー」において情報セキュリティ対策の基本方針等を定め、外部からの不正なITネットワークへの侵入によるデータ破壊や、ウイルス感染を予防するためのセキュリティ管理体制の維持・向上を図っております。

なお、誠に遺憾ながら、2023年5月5日、当社のサーバーに対し、第三者からの不正アクセスによるランサムウェア感染被害を受けたことを確認しました。直ちに、警察当局及び関係機関への届出・相談を行うとともに、外部ITセキュリティ専門家の指導・協力を受け、原因及び被害の範囲等の調査を開始し、復旧作業を並行して進めております。現在、ランサムウェア感染の経緯、経路や被害の内容は判明しておりますが、システム復旧までにはしばらくの時間がかかる見込みとなっております。復旧の過程において、より堅固なセキュリティ対策を講じることで、情報システム全体の安全性を高めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当期における経済環境は、ウィズコロナへの転換による緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、エネルギー・原材料価格・物流費の度重なる上昇に加えて、ウクライナ情勢の長期化や大幅な円安の進行などの影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況にありました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、防災・減災、社会インフラの維持、災害復旧、工期短縮・省人省力化等に資するコンクリート製品や当社開発のCO2固定化・利活用技術（CCUS）やグリーン製品（低炭素型コンクリート）へ引き続き高い期待が持たれている一方、携帯電話基地局向けポール市場の急激な落ち込み、コンクリート二次製品の原材料やエネルギー等の価格上昇が続き厳しい状況にありました。

このような状況の中、当社グループは旺盛な市場環境であった基礎事業を中心に売上の拡大、工場稼働率の向上に取り組み売上高は増収となりましたが、鋼材・セメント等主材料価格上昇に基づく適正価格の浸透や携帯電話基地局向けポール（COP）の出荷急減への対応が遅れたことに加えて、同ポールの金属部品在庫評価損を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至りました。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当社グループは、売掛債権回収の早期化・製品在庫の適正化・効率的な設備投資戦略等により、総資産の圧縮を図り、ROAの向上を目指すこと及び、グループにおける資金・資産の効率化を図り、有利子負債を圧縮することを、財務方針としております。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比（以下「前期末比」といいます。）20億59百万円増の770億63百万円となりました。

流動資産は、前期末比25億89百万円増の345億59百万円、固定資産は、前期末比5億29百万円減の425億3百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は、契約資産、電子記録債権の増加によるものであり、固定資産減少の主な要因は、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末比30億73百万円増の394億4百万円となりました。

流動負債は前期末比25億77百万円増の254億66百万円、固定負債は前期末比4億96百万円増の139億38百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は電子記録債務の増加によるものであり、固定負債増加の主な要因は長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前期末比10億13百万円減の376億58百万円となりました。

主な要因は、自己株式の取得によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、45.4%となりました。

(2) 経営成績の分析

当期の売上高は529億86百万円（前期比11.8%増）、営業損失は2億28百万円（前年同期は12億28百万円の営業利益）、経常利益は97百万円（前期比93.8%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は4億39百万円（前年同期は8億76百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

各セグメントにおける概況は次のとおりであります。

基礎事業

コンクリートパイル全国需要は前期比で約11%増加する中、当社グループにおいては積極的な受注活動を行った結果、売上高は282億32百万円（前期比48.6%増）となりました。

利益につきましては、原材料価格上昇を踏まえた適正価格浸透には時間を要しているものの、工場稼働率の改善も寄与し、セグメント利益は5億15百万円（前期比127.2%増）となりました。

コンクリート二次製品事業

当事業のうち、ポール関連事業につきましては、コンクリートポール全国出荷量が前期比で約16%減少する厳しい環境下、前期好調であったCOPの出荷が大幅に減少し、売上高は130億49百万円（前期比20.3%減）となりました。

土木製品事業につきましては、リニア中央新幹線向けRCセグメントの生産が堅調であった一方、フリー工業株式会社における法面補強事業の受注減の影響もあり、売上高は114億10百万円（前期比2.4%減）となりました。

これらの結果、コンクリート二次製品事業の売上高は244億60百万円（前期比12.9%減）となりました。また、利益につきましては、原材料価格上昇やCOP生産・出荷量の大幅な減少の影響を受けたことに加えて、同ポールの金属部品在庫評価損を2億75百万円計上したことから、セグメント利益は6億60百万円（前期比74.1%減）となりました。

不動産・太陽光発電事業

不動産事業につきましては、介護施設等の安定的な賃貸料収入を計上しております。また、太陽光発電事業につきましては、NC関東発電所（茨城県古河市）およびNC田川発電所（茨城県筑西市）の両発電所において安定的な発電・売電を行っており、売上高は2億92百万円（前期比6.0%減）、セグメント利益は1億84百万円（前期比0.8%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ14億63百万円減少し、71億36百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億32百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上1億57百万円、減価償却費の計上18億59百万円、仕入債務の増加28億7百万円等の資金増加要因が、売上債権及び契約資産の増加33億40百万円等の資金減少要因を上回ったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、14億34百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支払13億8百万円等の資金減少要因があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、4億47百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出23億3百万941千円、自己株式取得による支出2億99百万円等の資金減少要因が、長期借入れによる収入23億55百万円、社債の発行による収入1億円等の資金増加要因を上回ったことによります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要な事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積りに関する事項)」に記載しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	23,321,355	+30.5
コンクリート二次製品事業	26,753,522	+15.9
不動産・太陽光発電事業	-	-
合計	50,074,877	+22.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注実績

当社グループにおいては、大部分が計画生産であり受注生産は僅少であります。また、工事受注の大部分は、販売代理店から製品の販売に付随して受注し着工までの期間が短いため、受注残高は僅少であります。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
基礎事業	28,232,929	+48.6
コンクリート二次製品事業	24,460,563	12.9
不動産・太陽光発電事業	292,583	6.0
合計	52,986,076	+11.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術供与契約

提出会社は下記各社に対し、次の製造、施工技術の供与を行っております。

会社名	技術供与時期		
	ポール	高強度パイル	ローデックス工法
東海コンクリート工業株式会社	1954年 8 月	1971年 5 月	1989年11月
株式会社日本ネットワークサポート	1955年10月	1971年 5 月	1990年 2 月
北海道コンクリート工業株式会社	1957年 4 月	1971年 5 月	1996年 5 月
九州高圧コンクリート工業株式会社	1957年11月	1971年 5 月	1996年11月
東北ポール株式会社	1967年12月	1971年 5 月	1989年11月
日本海コンクリート工業株式会社	1968年 9 月	1971年 5 月	
中国高圧コンクリート工業株式会社	1969年 7 月	1971年 5 月	1990年 3 月
カワノ工業株式会社	1982年 7 月	1973年 5 月	
沖縄テクノクリート株式会社	1972年11月	1991年12月	
東洋コンクリート株式会社		1988年 2 月	
麻生商事株式会社		1990年10月	
ホクコンマテリアル株式会社		2001年 3 月	
日研高圧平和キドウ株式会社		2018年 4 月	

(注)このほか、NAKS(ナックス)工法の技術供与を東海コンクリート工業株式会社に、Hyper-NAKS工法の技術供与を東海コンクリート工業株式会社、九州高圧コンクリート工業株式会社及び東北ポール株式会社に、パイル用端面金具の製造技術の供与をNC日混工業株式会社に、それぞれ行っております。

(2) 製造委託契約

提出会社は下記の各社に対し、製品の製造を委託しております。

会社名	委託品目	契約期間	摘要
NC西日本パイル製造株式会社	ポール、高強度パイル	2003年 3 月 1 日から 2004年 3 月31日まで	但し、1年毎の自動更新条項あり
NC鋼材株式会社	パイル用鋼材	2020年 6 月26日から 2021年 3 月31日まで	同上
NCセグメント株式会社	プレキャスト製品	2011年 7 月 1 日から 2012年 6 月30日まで	同上
NC貝原パイル製造株式会社	高強度パイル、 プレキャスト製品	2005年 4 月 1 日から 2006年 3 月31日まで	同上
NC四国コンクリート工業株式会社	ポール、高強度パイル	2005年 7 月 1 日から 2007年 3 月31日まで	同上
NC関東パイル製造株式会社	高強度パイル	2007年 7 月23日から 2009年 3 月31日まで	同上
NC東日本コンクリート工業株式会社	ポール、高強度パイル、 プレキャスト製品	2007年 8 月 1 日から 2009年 3 月31日まで	同上
NC中日本コンクリート工業株式会社	ポール	2007年 8 月 1 日から 2009年 3 月31日まで	同上
NC日混工業株式会社	ポール・パイル部分品	2009年 2 月 1 日から 2010年 3 月31日まで	同上
NCプレコン株式会社	プレキャスト製品	2010年 7 月 1 日から 2011年 6 月30日まで	同上
NC中部パイル製造株式会社	高強度パイル	2013年 4 月 1 日から 2014年 3 月31日まで	同上
NC九州株式会社	ポール、高強度パイル	2015年12月 1 日から 2017年 3 月31日まで	同上

(3) 技術受入契約

2004年10月にジャパンパイル(株)(旧株)ジオトップ)より、EX MEGATOP工法の非独占的な実施権を取得しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、コンクリートを通して、お客さまに感動を与える技術を保持し、安心・安全で、快適で豊かな都市空間づくりにより社会の発展に貢献することを使命としております。そのため技術開発部門を中心に各分野のテーマを選定し、外部組織とも共同で各種コンクリート新製品・新技術の研究開発、それら製品を用いた新たな施工法や周辺技術の開発に取り組んでおります。

今後、国土強靱化計画、大阪万博開催に向けた交通インフラ、再開発や物流施設、リニア新幹線建設、原発以外のエネルギー調達、自然災害への復旧対応、低炭素化社会に対応した環境負荷低減に向けた取り組み等々、建設需要は中期的には堅調に増加するものと見込まれております。

一方、建設業界が抱える課題として、慢性的な建設労働力不足、働き方改革などへ対応が迫られており、国土交通省が提唱するi-Construction(アイ・コンストラクション)や施工管理のICT化など、生産性向上への取組が急務とされております。このような様々な課題(ニーズ)に対しても、プレキャストコンクリート製品の開発技術、および情報化技術も積極的に取り組みながら解決に向けて研究開発に取り組んでまいります。

(1) 基礎研究分野

コンクリートに新素材・新材料を利用して長寿命化・超高強度化など新たな価値を付与するための調査と応用研究、低炭素型材料の応用研究、プレキャスト製品へのリサイクル材の改良活用と応用研究、既存の各種コンクリート製品の補修材料研究、ならびに技術開発部門を中心とした研究成果を知的財産化すべく支援にも注力してまいります。

(2) 基礎事業分野

既製コンクリート杭の分野では、営業・技術・工場・施工が一体となり、顧客密着型の新製品開発を迅速に対応することが求められております。このようなニーズに対して、RSCP・エスタス等オリジナル開発製品の提供、今後求められる大地震への対応として高曲げ耐力・高靱性を有した杭の研究、高支持力工法に対応した各種改良研究、自社排出の再資源化材料であるエコタンカルを用いた環境負荷低減型パイル(グリーン・ONAパイル)の開発、また自社工場由来の再資源化材料ASTICON(アスティコン)を施工現場で発生する掘削残土の固化材と併せて利用することにより、環境負荷低減工法として社会貢献を併せ持った杭施工法として開発しました。

施工現場においては、現場管理者の業務負担低減として、施工管理装置と連携したタブレットでの管理を行い、施工管理と施工記録などにICT化技術の導入を進めております。さらに施工品質においては、根固め球根の出来型を間接的に確認できる手法の開発も進めております。また、近年再開発需要の増加に伴い課題となっている既存建造物跡地の残置杭抜き孔の改良技術においては、技術評価を取得し普及に向けた技術支援を進めております。

今後は、基礎関連技術を当社グループ会社、ならびに海外へ広く普及してまいりたいと思います。

(3) ポール関連事業分野

コンクリートポールの分野では、高耐久・耐塩性ポールの開発、施工性を改善した新たな分割式ポール(COP: Cap On Pole)の建築基準法への適合性評価の取得(任意評定取得)と品揃え拡充、フランジ継手式ハイポールの多分割化・長尺化・高荷重化等、市場ニーズに応じた製品開発、環境への調和した擬木等のデザイン柱、LED照明柱、防災無線柱など幅広い用途へも開発を行っております。コンクリートポールにおいても、耐震補強、耐衝撃補強などの開発を行っており、コンクリートポールでのアセットマネジメントの考えを導入し、効率的な維持管理の提案をするべく幅広く調査、研究を進めております。

また、グループ会社とともにコンクリートポール診断士制度を構築し、ポールの維持管理技術の更なる信頼向上に努めてまいりたいと思います。

(4) 土木製品事業分野

土木構造物のプレキャスト製品(PC-壁体、親杭パネル、シールドセグメント、超高強度繊維補強コンクリート(UFC)等)では、顧客課題を解決する高付加機能を具備した改良に注力し、他社との差別化を図り、収益性を高めた製品・工法開発に取り組んでおります。主な取り組みとして、PC-壁体において、高機能製品(高耐久仕様・塩害対策仕様)の改良並びに適用範囲の拡充(狭隘地その他)を目的とした新たな施工方法の開発を進めております。また、シールドセグメントにおいては、コストダウンを試行した新たな分野に向けた製品開発を進めております。今後も、政府が進める国土強靱化、防災・減災、及びi-Construction(アイ・コンストラクション)政策への取り組みを通じて、皆さまのお役に立てるような土木構造物のプレキャスト化に注力してまいります。

(5) 環境事業分野

当社の遠心成形品製造時に発生するコンクリートスラッジ(廃棄物)をリサイクルすることで、環境に貢献する開発・取り組みを進めております。上記スラッジから合成炭酸カルシウムを生成することで工場から排出される二酸化炭素(CO₂)の削減に寄与し、当該合成炭酸カルシウムはカーボンネガティブコンクリート用の混和材としてニーズが高まり注目を集めております。また、新たな用途としてアスファルトフィラー材として活用する取り組みにおいて、今般、出光興産株式会社との間で、その製造・販売事業に関する覚書を締結しました。2023年度は、日コングループのNC西日本パイル製造株式会社滋賀工場にパイロットプラントを建設し、2024年度内の商業化を目指します。一方、副産物として生成される脱リン材(PAdeCS)は食品工場廃水に含まれるリンの除去、ヒ素等の有害物質の除去、廃鉱山抗廃水の中和、河川の水質浄化としての用途に使用されております。近年は杭基礎工事から発生する掘削残土の固化材代替や畜産資材として様々な用途も増えております。

今後も循環型社会の構築に取り組み、環境保護・地域貢献等により社会的責任を果たしてまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は385百万円であり、基礎事業に関わる研究開発費は172百万円、コンクリート二次製品事業に関わる研究開発費は212百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産能力の確保、品質向上のための改良・改造及び省人・省力化設備等を重点的に実施しました。

設備投資の総額は1,763百万円であり、そのセグメント別の主な内容は次のとおりであります。

(1)基礎事業

パイル工場の生産能力の維持・拡充、コストダウン、安全の確保等のため、製品生産設備の改造、型枠製作等を実施しました。また、杭打工事の作業性向上、杭打工事設備等の改良・改造を実施しました。

その設備投資金額は594百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)コンクリート二次製品事業

ポール及びプレキャスト製品工場の生産能力の拡充・維持、コストダウン、安全の確保等のため、製品生産設備の改造、型枠製作等を実施しました。

その設備投資金額は785百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3)不動産・太陽光発電事業

主に不動産事業のための資産の取得によるものです。

その設備投資金額は31百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4)全社

主に提出会社のシステム更新、環境浄化材製造設備改造によるものであります。

その設備投資金額は351百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
川島工場 (茨城県筑西市) (注5)	基礎事業 二次製品事業 不動産事業 太陽光発電事業	賃貸用生産設備 貸与資産 太陽光発電設備	368,862	248,601	5,677,724 (434)	92,747	6,387,936	-
	本社	貸与資産等	44	-	386,339 (2)	-	386,384	-
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市) (注6)	二次製品事業	賃貸用生産設備	170,064	52,764	2,221,119 (99)	4,358	2,448,307	-
	本社	貸与資産等	3,702	-	228,259 (101)	-	231,961	-
本社 (東京都港区) (注4)	基礎事業 二次製品事業 不動産事業 太陽光発電事業	賃貸用生産設備 杭打工事設備 貸与資産 太陽光発電設備	2,593,474	1,199,667	2,179,547 (117)	459,584	6,432,273	207 [29]
	本社	本社ビル等	601,608	56,056	1,290,790 (83)	51,089	1,999,545	49 [9]
大阪支店 (大阪市西区)	基礎事業 二次製品事業	事務用設備 杭打工事設備	5,941	0	- (-)	1,600	7,542	36 [7]
名古屋支店 (名古屋市中村区)	基礎事業 二次製品事業	事務用設備 杭打工事設備	306	-	- (-)	1,271	1,578	19 [5]
九州支店 (福岡市博多区)	基礎事業 二次製品事業	事務用設備 杭打工事設備	142	0	- (-)	0	142	22 [1]
四国支店 (香川県高松市)	基礎事業 二次製品事業	杭打工事設備	68	-	- (-)	518	587	14 [2]
合計			3,744,215	1,557,089	11,983,780 (837)	611,172	17,896,257	347 [53]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

3. 上記中〔外書〕は、臨時従業員であります。

4. 本社の賃貸用生産設備は、NC西日本パイル製造㈱、NC九州㈱、NCセグメント㈱、NC貝原パイル製造㈱、NC四国コンクリート工業㈱、NC関東パイル製造㈱、NC中部パイル製造㈱、NCプレコン㈱及びNC日混工業㈱に賃貸しております。

5. 川島工場の賃貸用生産設備は、NC東日本コンクリート工業㈱に賃貸しております。

6. 鈴鹿工場の賃貸用生産設備は、NC中日本コンクリート工業㈱に賃貸しております。

7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	年間賃借料 又はリース料 (千円)
小松工場 (愛媛県西条市)	基礎事業 二次製品事業	生産設備(注)1、(注)2	40,631
大阪支店 (大阪市中央区)	基礎事業 二次製品事業	事務所(注)2	12,141
名古屋支店 (名古屋市中村区)	基礎事業 二次製品事業	事務所(注)2	10,123

(注) 1. 小松工場は、NC四国コンクリート工業㈱に転貸しております。

2. 賃借資産

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NC工基(株)	本社 (東京都港区)	基礎事業 二次製品事業	杭打工事 設備	6,572	158,004	- (-)	0	164,576	46 [5]
NC日混工業(株)	本社・工場 (東京都港区)	基礎事業	部分品 生産設備	35,584	273,015	843,346 (33)	5,970	1,157,916	58 [67]
NCマネジメントサービス(株) (注4)	高砂工場 (兵庫県高砂市)	基礎事業 二次製品事業	賃貸用 生産設備	12,587	-	1,504,250 (32)	-	1,516,837	-
	九州工場 (福岡県直方市)	基礎事業 二次製品事業	賃貸用 生産設備	4,784	-	683,010 (47)	-	687,794	-
NCセグメント(株)	本社工場 (群馬県邑楽郡)	二次製品事業	生産設備	55,447	51,859	368,298 (37)	163,107	638,712	12 [164]
NCプレコン(株)	岡山工場 (岡山県和気郡)	二次製品事業	生産設備	41,572	15,325	106,200 (60)	6,988	170,086	24
NC貝原パイル製造(株)	和気工場他 (岡山県和気郡他)	基礎事業	生産設備	1,390	244	191,000 (108)	1,313	193,948	53
NC中部パイル製造(株)	四日市工場 (三重県四日市市)	基礎事業	生産設備	49,799	20,265	130,826 (33)	37,967	238,859	15 [11]
フリー工業(株)	本社 (東京都台東区)	二次製品事業	法面工事 設備	129,308	11,150	665,363 (3)	12,885	818,708	66
東北ボール(株)	本社 (宮城県仙台市 青葉区)	基礎事業 二次製品事業	生産設備	911,939	497,430	760,987 (157)	55,783	2,226,141	229 [34]

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含めておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産であります。

3. 上記中〔外書〕は、臨時従業員であります。

4. NCマネジメントサービス(株)は、高砂工場をNC西日本パイル製造(株)に賃貸しております。また、九州工場をNC九州(株)に賃貸しております。

5. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,777,432	57,777,432	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	57,777,432	57,777,432	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日～ 2014年3月31日(注)	6,400,000	57,777,432	1,453,014	5,111,583	1,453,014	2,911,477

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	23	115	46	12	7,110	7,322	-
所有株式数 (単元)	-	138,476	4,662	196,191	20,184	90	217,977	577,580	19,432
所有株式数 の割合(%)	-	23.97	0.81	33.97	3.49	0.02	37.74	100.00	-

(注) 自己株式3,118,938株は、「個人その他」に31,189単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	6,940	12.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,412	9.90
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カस्टディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,634	6.64
日コン取引先持株会	東京都港区芝浦4丁目6番14号	2,942	5.38
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端1丁目2番23号	2,008	3.67
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川1丁目1番1号	1,500	2.74
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,201	2.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,000	1.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	930	1.70
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区6丁目27番30号)	921	1.68
計	-	26,490	48.46

(注) 1. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カस्टディ銀行の持株数3,634千株は、太平洋セメント株式会社が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図者は太平洋セメント株式会社が留保しております。

(注) 2. 上記のほか当社所有の自己株式 3,118千株があります。

(注) 3. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2020年3月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

なお、その訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	930	1.61
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,933	3.35
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	646	1.12
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	117	0.20
計	-	3,627	6.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,118,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 315,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 54,325,000	543,250	-
単元未満株式	普通株式 19,432	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,777,432	-	-
総株主の議決権	-	543,250	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社の所有する自己保有株式及び相互保有株式、「役員報酬B I P (信託口)」所有の当社株式、「株式給付型E S O P (信託口)」所有の当社株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 38株

「役員報酬B I P (信託口)」所有の当社株式 95株

「株式給付型E S O P (信託口)」所有の当社株式 85株

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P (信託口)」所有の当社株式136,900株(議決権1,369個)、「株式給付型E S O P (信託口)」所有の当社株式107,700株(議決権1,077個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンクリート工業(株)	東京都港区芝浦 4丁目6番14号	3,118,000	-	3,118,000	5.39
(相互保有株式) 九州高圧コンクリート工業(株)	福岡県福岡市南区向野 1丁目13番14号	315,000	-	315,000	0.54
計	-	3,433,000	-	3,433,000	5.94

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式136,995株(議決権数1,369個)及び株式給付型E S O P信託が所有する当社株式107,785株(議決権数1,077個)は、上記自己保有株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式報酬制度の概要

当社は、2015年5月15日開催の取締役会の決議を経て、取締役（社外取締役を除く。以下同じ）及び執行役員（取締役兼務執行役員を除く。以下同じ）（以下併せて「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として「役員報酬BIP信託」（以下「BIP信託」という。）及び「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といい、BIP信託とあわせて「本制度」という。）を導入していましたが、信託の期間が2021年8月31日までであることから、2021年8月11日開催の取締役会において、2024年8月31日までの制度期間延長及び本制度に対する金銭の追加拠出について決議いたしました。

本制度は、取締役等に対するインセンティブプランであり、本制度により取得した当社株式を役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役等に交付するものです。なお、業績指標には、各事業年度及び中期経営計画に掲げる連結経常利益及び当社の時価総額の変動率を採用しております。

2. 対象者に取得させる予定の株式の総数

（BIP信託）

136,995株

（ESOP信託）

107,785株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

（BIP信託）

取締役のうち受益者要件を充足する者

（ESOP信託）

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年12月27日)での決議状況 (取得期間2022年1月11日~2022年8月31日)	2,000,000	600,000
当事業年度前における取得自己株式	972,100	283,817
当事業年度における取得自己株式	1,027,900	299,364
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	16,819
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	2.80
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度前における取得自己株式	1	0
当事業年度における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りにより株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,118,938	-	3,118,938	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤を強化し企業価値向上を図るとともに、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、業績の許す限り安定した配当を実施し、適切な還元を行うことを基本としておりますが、一方、研究開発、生産設備の更新等、企業基盤の整備も長期的な株主利益に適うと考えており、適切な内部留保の確保にも努めております。

上記観点から、剰余金の配当は、連結の期間業績を考慮するとともに、収益動向や今後の事業展開および財務体質の維持・強化ならびに配当性向等を総合的に勘案して決定することにしております。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績および年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

また、当社の配当決定機関につきましては、会社法第459条第1項各号に基づき、定款にも定めるとおり取締役会にて決定いたします。

上記配当方針に基づき、当期末の配当につきましては、配当するための利益計上ができなかったことから、まことに遺憾ながら当第2四半期の中間配当と同じく無配といたしました。なお、次期配当は、当期の年間配当が無配であったことを重く受け止め、株主還元強化として配当性向を90%程度に引き上げ年間13円を見込んでおります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念を実現するとともに、コーポレートガバナンスの充実が、株主のみならずをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるため、企業価値を高めるための大きなファクターと認識しております。このため、これを最重要経営課題の一つと位置付け、適法かつ公正で透明性の高い経営に取り組むとともに、適時・適切な情報開示に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社の業種業態や企業規模等を総合的に勘案した結果、監査役設置会社の形態が当社のガバナンスを有効に機能させる面において最も効率的であると判断し、監査役設置会社を採用しております。なお、当社は財務・会計に関する知見を有する者を監査役に選任しており、さらに2名の社外監査役の内1名は独立性がある公認会計士を選任し監査機能の強化を図る一方、企業経営に精通した複数の社外取締役を選任することにより、経営の監督機能の強化を図っております。また、執行役員制度の導入等により、経営の意思決定のスピード化と効率化を図り業務執行機能を強化しております。これらの機能強化に加え、内部監査室及び内部統制評価委員会が取締役会及び監査役会と緊密に連携することにより、コーポレートガバナンスの実効性を高め健全で持続的な成長を可能にすると考えております。

現状の体制の概要

企業統治体制の内容につきましては、下記のとおりです。

1) 取締役会

取締役会は当社の業務執行に関する事項を審議決定する会社内部における、最高の意思決定機関となります。3名の社外取締役を含む8名の取締役で構成し監査役会との緊密な連携のもとに、適法かつ妥当な意思決定及び取締役の職務執行の監視監督を行っております。取締役会は、毎月1回、定例取締役会を開催することを基本とするほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し経営状況を適切に把握するとともに、スピーディな意思決定が行える体制となっております。

なお、当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めており、現在の構成員および当事業年度における会議出席状況は下記のとおりです。

	出席回数	出席率
代表取締役社長（取締役会議長） 塚本 博	14回/14回	100%
取締役 今井 康友	14回/14回	100%
取締役 小寺 満	14回/14回	100%
取締役 梶田 宜彦	14回/14回	100%
取締役 角柄 明彦	14回/14回	100%
社外取締役 間塚 道義（独立役員）	12回/14回	86%
社外取締役 石寄 信憲（独立役員）	14回/14回	100%
社外取締役 松本 武徳（独立役員）	11回/11回	100%

（注）松本武徳氏の会議開催数は、就任後に開催された回数であります。

2) 経営会議

経営会議は、社長が業務執行を行うにあたり、業務全般の基本計画及び業務執行に関する重要な事項を審議し決定する機関です。当社は、常勤取締役および取締役会にて選任された執行役員14名と常任監査役をメンバーとする経営会議を設置し、取締役会の定めた基本方針に基づく具体的な業務執行に関する計画を審議決定するとともに、その進捗状況をフォローしております。経営会議は毎月1回の定例会議の他、必要に応じて臨時経営会議を随時開催しております。

* 社長執行役員	塚本 博	執行役員	斉藤 彰宏
* 常務執行役員	今井 康友	執行役員	伊藤 浩
* 執行役員	小寺 満	執行役員	小林 大介
* 執行役員	梶田 宜彦	執行役員	薄葉 信一
* 執行役員	角柄 明彦	執行役員	飯島 剛裕
執行役員	増田 知行	執行役員	高堂 満
執行役員	吉成 壽男	常任監査役	井上 敏克
執行役員	大野 豊		

*は取締役兼務執行役員

3) 内部統制評価委員会

代表取締役社長を委員長とする内部統制評価委員会を設置し、財務報告に係る内部統制評価規定に基づき、財務報告の内部統制について整備の状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図っております。なお、内部統制評価委員会は、適宜、取締役会にその整備・運用状況を報告しております。

4) コンプライアンス委員会

代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進規則に基づき、コンプライアンスの推進に係る方針・計画の策定、推進状況の確認などのコンプライアンス推進に関する重要事項の決定を行っております。なお、コンプライアンス委員会は、適宜、取締役会にその整備・運用状況を報告しております。

5) サステナビリティ委員会

代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、サステナビリティ基本方針およびサステナビリティ委員会規定に基づき、重要課題（マテリアリティ）や具体的取り組みの計画・目標設定と進捗管理を実施することで、当社グループにおけるサステナビリティへの取り組みを推進しております。なお、サステナビリティ委員会は、適宜、取締役会に活動状況を報告しております。

6) 指名委員会

指名委員会は、当社の取締役等の指名・育成に関する重要事項の決定において、独立性、客観性及び透明性を高め、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実・強化を図ることを目的とした、取締役会のための諮問機関です。取締役候補者の指名にあたっては取締役会の諮問に基づき、公正性・透明性を確保するため、その構成は独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外役員で構成する任意の指名委員会が審議し、承認した指名案を取締役会へ答申しております。また、当事業年度における委員会出席状況は下記のとおりです。

	出席回数	出席率
委員長 間塚 道義（社外取締役・独立役員）	5回 / 5回	100%
委員 安藤 まこと（社外監査役・独立役員）	4回 / 5回	80%
委員 石寄 信憲（社外取締役・独立役員）	2回 / 2回	100%
オブザーバー 塚本 博	5回 / 5回	100%

（注）石寄信憲氏の委員会開催数は、就任後に開催された回数であります。

7)報酬委員会

報酬委員会は、取締役の報酬につきまして、公正性、客観性及び透明性を担保するために設置した、取締役会のための諮問機関です。その構成は独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立社外役員で構成する任意の報酬委員会は、当社の取締役報酬制度及び取締役報酬額につきまして審議し、取締役会に答申しております。また、当事業年度における委員会出席状況は下記のとおりです。

	出席回数	出席率
委員長 問塚 道義（社外取締役・独立役員）	2回/2回	100%
委員 安藤 まこと（社外監査役・独立役員）	2回/2回	100%
委員 石崎 信憲（社外取締役・独立役員）	2回/2回	100%
委員 塚本 博	2回/2回	100%

8)監査役会

第4 提出会社の状況「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載のとおりです。

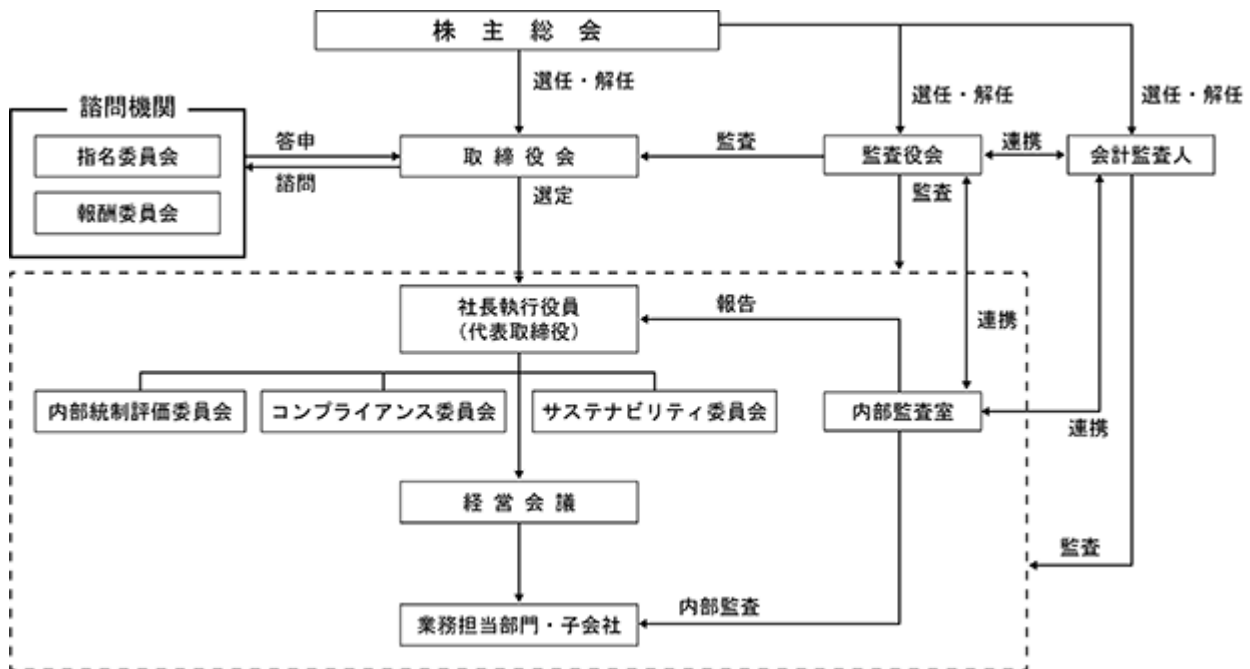
9)内部監査室

社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は、年間の監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の業務が適正かつ妥当に行われているか監査し、適時改善提案を行っております。内部監査の結果はすべて代表取締役に報告されるとともに、常任監査役にも報告され、監査役監査との連携を図っております。

10)会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結しております。監査を担当する業務執行社員は浅川昭久氏、田中章公氏及び太田裕士氏の3名の公認会計士であり、監査補助者は公認会計士9名及びその他12名を主たる構成員としております。なお、当社と監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、かつ継続関与年数は7年以内です。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コーポレートガバナンスを推進するうえで、内部統制システムの整備が極めて重要と認識しております。このため、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するとともに、当社グループの業務の適正を確保する体制を整備する基本方針である「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

- ・当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、2000年4月に「企業倫理規範」を定めるとともに、2004年2月にはコンプライアンス委員会を設置し、代表取締役を委員長とするほか、当社の各部門長及び日コングループ会社（財務諸表等規則第8条第3項の子会社をいい、以下「グループ会社」という。）社長をコンプライアンス責任者としております。
 - 2) 当社及びグループ会社（以下総称して「当社グループ」という。）は、コンプライアンス経営を第一義とし、イントラネットの活用等により「企業倫理規範」を含む「企業倫理ハンドブック」の周知徹底を図り、法令遵守と企業倫理に基づく行動の実践に努めております。
 - 3) 当社グループは、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見等を図るため、内部通報制度（「日コングループ・ヘルプライン」）を導入し、通報のための専用窓口を社内・外に設置し、通報を理由として通報者に対し不利益な取り扱いを禁止しております。
 - 4) 当社グループは、グループ幹部会において適時にコンプライアンスに関する情報を提供し、周知徹底を図っております。
 - 5) 内部監査室は、日コングループ会社管理規定及び監査規定に基づき、グループ会社に対する内部監査を実施しております。
 - 6) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で臨み、反社会的勢力との関係を遮断することを「企業倫理規準」及び「企業行動規準」に定め、取締役、使用人に遵守を徹底させます。
 - 7) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価委員会において、財務報告に係る内部統制評価規定に基づき、その整備状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図っております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規則（文書規定、稟議規定等）に則って保存、管理しております。

・当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスク管理について、リスク管理規定に則って管理・連絡体制を構築し、当社の各部門及びグループ会社の所管業務に付随するリスク管理は、当社の各部門長及びグループ会社社長が行うこととしております。

なお、当社グループにおいて重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、社長直轄の対策本部を当社に設置し、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示します。

・当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催することを基本とするとともに、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定及び取締役の職務執行状況の監督を行います。
- 2) 当社は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、重要な業務執行に関する計画及びその執行状況を審議・確認するため、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員全員による経営会議を毎月1回開催するほか、臨時経営会議を随時開催し、取締役会の機能強化及び経営効率の向上を図っております。
- 3) 当社グループの業務運営については、当社において中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定した上で、グループ幹部会等を通じて、グループ会社に対して経営方針の周知徹底を図っております。当社の各部門及びグループ会社は、これを受けて自部門及びグループ会社の目標達成のための施策を立案し実行します。

なお、当社の経営会議において定期的にその進捗状況のレビューを実施します。

・当社及び当社子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループは、グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とするとともに、グループ幹部会等を通じて、「企業倫理規範」の周知徹底及びその実践を図ります。
- 2) グループ会社の経営については、その独自性を活かしつつ、日コングループ会社管理規定に基づき、経営成績、財務状況及び事業方針、年度予算等に関する定期的な報告を義務付けるとともに、重要事項については、日コングループ稟議手続要領に基づき、当社の事前承認を得ることとしております。

なお、当社の子会社担当執行役員は当社の経営会議に子会社の状況を定期的に報告することとしております。

・監査役の職務を補助する使用人及び指示の実効性の確保について

内部監査室、経理部との連携で対応しており、現在、専任の補助使用人は置いておりませんが、求められた場合、専任の補助使用人を置くか、置く場合の人数等については常勤監査役と協議のうえ決定いたします。

なお、補助使用人を置いた場合、当該補助使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、異動、評価、懲戒処分は常勤監査役の同意を得て行います。

・当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等

- 1) 当社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え、経営状況の大きな変動、リスクの顕在化等、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに監査役会に報告いたします。
- 2) 常勤監査役は、業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する一方、重要な決裁書類である稟議書その他の文書を閲覧するとともに、当社グループの取締役及び使用人に適宜報告を求めます。
- 3) 内部監査室による当社グループの監査の結果並びに被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告します。
- 4) 内部監査室は、日コングループ・ヘルプラインへの通報の結果について定期的に当社の監査役に報告します。

- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
- 1) 代表取締役は、監査役会と意見交換を密に行っております。
- 2) 内部監査室及び経理部をして、監査役会及び当社の会計監査人である監査法人による監査との連携を図らせております。
- 3) 当社は、会社法第388条に基づく監査役からの費用等の請求に対する支払いを実効的に担保するため、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設定しております。

当社の責任限定契約に関する事項

当社は社外取締役3名及び監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

当社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当する者を除く。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険契約の保険料は、すべての被保険者について全額を当社が負担しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

・当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、上記の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、当社グループ及び当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するNCグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに上記及びの技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相応な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・ 当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、1951年に「NC式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで一貫して、コンクリートという素材を事業のコアにし、確かな技術力維持と品質重視の経営を行ってきたという自負があります。2018年8月に創業70周年を迎えた当社の歴史の中においてはコンクリートポールだけではなく、コンクリートパイル（基礎杭）、当社オリジナル製品でありますPC-壁体（土留め製品）及びプレキャスト製品の弛まぬ研究開発に邁進してまいりました。その努力は鋼材1本をとっても他社製品にはない強度を誇る材料を使用しながらその経済性は他社よりも高くなるという点に最も表れていると考えます。また、製品の開発だけではなく、コンクリートパイル等の施工についても、培ってきた経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、このような製品開発の姿勢は取引先に対して高い信頼を得る一助となっております。

当社は、経営理念である「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」ことを使命とする企業として、長年にわたり国内の様々なインフラ整備に携わることで蓄積されたこれらの技術・ノウハウ取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、使用鋼材の見直しや美観に配慮した擬木ポール、長尺物運搬の法令順守のため、また顧客要望の狭隘地対策として継ぎ手式ポールの開発など継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポール及び電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましてもNC S - PCパイルの開発に始まり高強度ONAパイル、さらには最近のONA123パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に顧客の求めに応えるために改良を重ねるなど真摯に製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に自社製品を活かすための施工技術の開発にも積極的に取り組んでおります。中掘工法における先駆的工法であるNAK S工法、施工精度、経済性を追求したRODEX工法等に加え、NAK S工法の性能をさらに高めたHyper - NAK S 工法や、施工管理性能を高めたHyper - ストレート工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含め、軟弱地盤などの様々な地盤に対応した施工法を提供し、杭の継ぎ目部分の処理にも経済性を追求するなど社会・顧客のニーズに応えております。さらに、コンクリートパイルの製造技術を活かして、擁壁や護岸にスピーディな施工が可能となるPC-壁体を開発するなど、当社はこれらの長年にわたる地道な取組みにより蓄積したコンクリート二次製品に関する製造・施工技術及びノウハウ、そして人的資源は、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

また、当社は、創業直後の1953年からコンクリートポールに関する製造技術を全国9社の製造会社は無償供与し、この技術供与先を「NCグループ」と名付けました。これはNCブランドを全国へ普及させるとともに、国策として木製からコンクリート製の電柱へと建て替えを行っていた国内のポール需要の増加に応えるため、国内インフラ整備への対応を優先することとしました。以来、社会的貢献はもとより、当社はこれらの会社と技術の発展、需要者の利益及び従業員の生活安定を目指すというNCグループ共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、NCグループはその後の当社が行った上記9社を含む13社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与によって拡大し、製造及び供給面での強固な協力体制を構築しております。

これらNCグループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は、70年を超える歴史の中で培ってきた経営資源と果たすべき社会的使命を勘案し、2021年8月策定の「2021年中期経営計画」において、中長期の方向性を「未来の社会生活基盤と地球環境を護る」とし、基本方針を「グループ経営の推進による競争力強化と事業拡大で、国土強靱化と地球環境に貢献する」と定め、持続的成長による企業価値向上に取り組んでおります。

当社は、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、今後も社会インフラ強靱化の一翼を担い、環境負荷を低減させる技術と商品群を提供することで社会貢献するとともに、当社グループのシナジーを発揮し更なる成長を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の方をはじめとした当社を取り巻くすべてのの方々にとっての利益を最大化することにつながると考えております。

3) コーポレートガバナンスの強化

当社は2015年12月に、株主のみなさまをはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させるとともに、当社の持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を実現するために、「コーポレートガバナンス基本方針」を制定、2018年12月に本基本方針を改訂いたしました。

この基本方針に従い、上述の経営理念、及び行動理念のもと、株主が有する権利が十分に確保され平等性が保たれるよう、関連規程の整備を行うとともに、株主以外のステークホルダー、すなわち従業員、お客さま、取引先、社会・地域のみなさまと良好かつ円滑な関係の維持に努めるよう取り組んでおります。

また、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会の責務と役割を明確に定めるとともに、取締役及び監査役候補者の指名方針、手続きを定め、特に独立社外取締役・独立社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立性基準に加えて当社独自の基準を満たす者を候補者としております。さらに取締役・監査役に対しては、その役割・責務を適切に果たせるよう、就任時及びその後も必要に応じ、トレーニングの機会を提供しております。2018年8月に独立社外取締役を委員長とした独立社外役員が過半数を占める指名諮問委員会（現：指名委員会）を設置し、取締役の選解任などを取締役会が諮問する体制を整備いたしました。また、取締役の報酬については、2017年3月に取締役会議長を委員長（現在は独立社外取締役が委員長）とし、独立社外役員が過半数を占める報酬諮問委員会（現：報酬委員会）での審議を行い、業績連動報酬や、信託を利用した自社株付与制度も加えるなど、中長期的な業績向上意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めるようにしております。

当社は、以上のような取組みによりコーポレートガバナンスの強化を図ることが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

当社は、上記の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、2022年6月29日開催の第91回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社

による取得に伴って買収者以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主のみなさまの意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主のみなさまに対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

・上記 及び の取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記 の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記 の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(a) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として継続されるものです。

(b) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針（以下「指針」といいます。）の定める三原則（（ア）企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、（イ）事前開示・株主意思の原則、（ウ）必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

(c) 株主意思の重視

本プランは、株主のみなさまの意思を反映させるため、本定時株主総会において、当社定款第16条の規定に基づく当社取締役会への委任に関する議案が株主のみなさまに承認されることを条件として継続されます。

さらに、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において本新株予約権無償割当て決議を行うことができることとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

(d) 独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(f) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で

構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

取締役に関する事項

当社は、日コングループの企業価値の最大化及びコーポレートガバナンスの強化・徹底を図るため、取締役の員数を15名以内とし、その任期は1年以内としております。

取締役の選任につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会決議に関する事項

当社は、会社法第459条の規定に則り、剰余金の配当の決定を取締役に於て決議できることとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	塚本 博	1965年2月15日生	1988年4月 2011年6月 2014年7月 2015年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 N C 東日本コンクリート工業(株) 代表取締役社長 当社生産管理部長 当社執行役員 生産管理部長 当社取締役専務執行役員 九州高圧コンクリート工業(株)取 締役(現在) 当社代表取締役社長執行役員 (現在)	(注)3	50,900
取締役 常務執行役員	今井 康友	1958年8月4日生	1981年4月 2003年10月 2005年7月 2012年6月 2015年7月 2016年6月 2017年6月 2018年6月 2022年6月	東京電力(株)(現東京電力ホール ディングス(株))入社 同社埼玉支店設備部長 同社埼玉支店熊谷支社長 同社東京支店銀座支社長 当社執行役員 当社取締役執行役員 当社常務執行役員 東海コンクリート工業(株)取締役 (現在) 当社取締役常務執行役員(現在)	(注)3	62,460
取締役 執行役員	小寺 満	1966年7月17日生	1992年4月 2010年6月 2013年6月 2015年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社技術開発第三部長 N C 関東パイル製造(株)代表取締 役社長 当社執行役員 技術開発部長 当社取締役執行役員 技術開発 部長 当社取締役執行役員(現在) (株)日本ネットワークサポート取 締役(現在)	(注)3	24,300
取締役 執行役員	梶田 宣彦	1958年9月9日生	1983年4月 1991年6月 2006年4月 2007年9月 2008年6月 2011年6月 2014年4月 2019年6月 2022年6月	三井情報開発(株)(現三井情報 (株))入社 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀 行)入社 みずほ第一フィナンシャルテク ノロジー(株)取締役総務部長 (株)加ト吉(現テーブルマーク (株))常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社常任監査役 聖光会グループ理事本部局長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現在) N C マネジメントサービス(株)代 表取締役社長(現在)	(注)3	13,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	角柄明彦	1959年11月2日生	1982年4月 2000年4月 2009年4月 2015年6月 2017年6月 2021年6月 2022年6月	住友商事(株)入社 台湾住友商事(株)生活物資部長 住友商事(株)生活資材本部セメント部長 三井住商建材(株)(現SMB建材(株))代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社執行役員 当社取締役執行役員(現在)	(注)3	5,000
取締役	間塚道義	1943年10月17日生	2001年6月 2005年6月 2006年6月 2008年6月 2009年9月 2014年6月 2015年6月 2016年6月 2018年4月 2018年6月	富士通(株)取締役兼東日本営業本部長 同社取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 同社取締役相談役 当社取締役(現在) 富士通(株)相談役 (株)アマダホールディングス(現(株)アマダ)社外取締役 富士通(株)シニアアドバイザー 月島機械(株)(現月島ホールディングス(株))社外取締役(現在)	(注)3	34,600
取締役	石寄信憲	1948年7月16日生	1978年3月 1984年8月 1996年8月 2002年1月 2002年10月 2011年4月 2017年6月	司法修習終了(第30期) 石寄信憲法律事務所代表 経営法曹会議常任幹事(現在) 司法制度改革推進本部労働検討会委員 日弁連労働法制委員会副委員長 石寄・山中総合法律事務所代表弁護士(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	22,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松本 武徳	1944年2月5日生	1968年4月 運輸省(現国土交通省)入省 1994年1月 大阪航空局関西国際空港長(初代) 1995年8月 大阪航空局長 1996年6月 航空局技術部長 2000年6月 ㈱日本エアシステム取締役 2003年6月 ㈱日本航空代表取締役専務 2006年6月 ㈱JAL航空機整備成田取締役会長 2014年8月 ㈱せとうちSEAPLANES代表取締役副社長 2017年1月 同社代表取締役社長 2019年9月 第百商事㈱特別顧問(現在) 2020年11月 日本ドローン機構㈱特別顧問(現在) 2022年6月 当社取締役(現在)	(注)3	4,700
監査役	井上 敏克	1955年4月28日生	2005年4月 ㈱みずほ銀行業務監査部副部長 2008年6月 当社執行役員社長室長 2009年6月 当社取締役執行役員 2015年6月 当社取締役執行役員環境・エネルギー事業部長 2016年6月 当社常任監査役(現在)	(注)4	78,200
監査役	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入社 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所(現響税理士法人)入所(現在) 安藤公認会計士共同事務所入所(現在) 2007年6月 インヴァスト証券㈱(現インヴァスト㈱)社外監査役 2013年6月 当社監査役(現在) 2015年6月 インヴァスト証券㈱(現インヴァスト㈱)社外取締役(監査等委員)(現在) 2017年6月 明治ホールディングス㈱社外監査役(現在) 2022年6月 三井住友海上火災保険㈱社外監査役(現在)	(注)5	67,900
監査役	西村 俊英	1955年1月13日生	1997年8月 秩父小野田㈱(現太平洋セメント㈱)東北支店業務部長 2009年5月 太平洋セメント㈱経理部長 2012年4月 同社執行役員(関連事業部長) 2015年4月 同社常務執行役員 2015年6月 同社取締役常務執行役員 2016年6月 当社監査役(現在) 2017年6月 太平洋セメント㈱常勤監査役 2021年6月 セントラル硝子㈱社外監査役(現在)	(注)6	7,500
計					371,360

(注) 1. 取締役間塚道義、石寄信憲及び松本武徳は、社外取締役であります。

2. 監査役安藤まこと及び西村俊英は、社外監査役であります。

3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間

4. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間

5. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間

6. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりです。

執行役員	増田	知行
執行役員	吉成	壽男
執行役員	大野	豊
執行役員	斉藤	彰宏
執行役員	伊藤	浩
執行役員	小林	大介
執行役員	薄葉	信一
執行役員	飯島	剛裕
執行役員	高堂	満

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

・社外役員との関係

社外取締役間塚道義氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外取締役石寄信憲氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外取締役松本武徳氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外監査役安藤まこと氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。

社外監査役西村俊英氏は、太平洋セメント株式会社の元取締役・監査役であり、当社は太平洋セメント株式会社から、コンクリートポール・パイル等の原材料の一部であるセメントを仕入れております。なお、同社は当社発行済株式（自己株式を除く）の9.39%（退職給付信託口3,634千株を含む）を保有しております。

・社外役員の機能・役割等

社外取締役は経験豊富な大企業の社長等経験者及び弁護士で構成されており、高い専門知識と、幅広い見識に基づき、客観的視点から当社の経営の監督、チェック機能と経営戦略等に関する適切な提言によるアドバイザー機能の役割を果たしております。

社外監査役は独立性の高い公認会計士及び見識、経験豊富な大企業の取締役・監査役経験者で構成されており、内部監査室及び会計監査人との連携により監査機能の強化を図っております。

・社外役員の独立性

当社は、社外役員の選任にあたり東京証券取引所が定める独立性基準に加え、当社独自の独立性基準を定めており、以下の各要件のいずれかに該当する者は独立性を有しないと判断しております。

1. 現在において、以下のいずれかに該当する者

- (1) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- (2) 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先又はその業務執行者

- (3) 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先又はその業務執行者
 - (4) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
 - (5) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員等である者
 - (6) 当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた寄付を受けている者又はその業務執行者
 - (7) 弁護士、公認会計士、税理士又はその他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた金銭その他の財産上の利益を得ている者又はその業務執行者
2. 過去3年間のいずれかの時点において、上記1.(1)~(7)のいずれかに該当している者

・ 社外役員を選任する理由

間塚取締役

富士通株式会社代表取締役会長、社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

石寄取締役

労働法のエキスパートとして活躍されるなど、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から「働き方改革」などの経営課題を始めとして、経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

松本取締役

行政官として要職を歴任し、事業会社の代表取締役を経験されるなど、公職および企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、選任しております。

安藤監査役

長年にわたり企業会計の実務に携わるなど公認会計士としての日本国内外における様々な豊富な経験と幅広い見識を有しております。独立した立場からの、経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し選任しております。

西村監査役

太平洋セメント株式会社での経理部長としての経験から財務及び会計に関する相当程度の知識を有しており、また取締役としての企業経営に関する豊富な経験と、専門知識による経営全般に対する監視と有用な助言を期待するとともに、監査役職務を適切に執行できると判断し選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて監査役監査、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。また、取締役会の一員としての意見又は助言により、内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保に努めております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席及び会計監査人からの報告等を通じて、直接又は間接的に会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めております。そのうえで、財務・会計・法律等の高い専門性により監査役監査を実施しております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して、必要に応じて意見を述べるなど、適正な業務執行の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、2名の社外監査役（内1名は女性）を含む監査役3名で監査役会を構成しております。

常任監査役井上敏克氏は金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役安藤まこと氏は公認会計士の資格を有しており、同西村俊英氏は長年にわたる経理部門での実務経験があり、両氏とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては13回監査役会を開催しております。当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は下記のとおりです。

	監査役会		取締役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常任（常勤）監査役 井上 敏克	13回/13回	100%	14回/14回	100%
社外監査役 安藤 まこと（独立役員）	12回/13回	92%	11回/14回	79%
社外監査役 西村 俊英	13回/13回	100%	13回/14回	93%

監査役会においては、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の選任、監査報酬に対する同意、監査関連規定の見直し、監査役会監査報告書の作成等について検討を行っております。

各監査役は監査計画に基づき監査を実施しており、取締役会に出席して意見を述べるほか、代表取締役、社外取締役及び会計監査人との会合での意見交換等を行っております。常勤監査役は、取締役会以外の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、グループ会社を含めた主要な事業所への実地調査など日常的に監査しており、監査役会においてその監査結果を社外監査役に報告し情報の共有化を図っております。

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は、年間の監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の業務が適正かつ妥当に行われているか監査し、適時改善提案を行っており、内部監査の結果はすべて代表取締役に報告されております。また、財務報告に係る内部統制評価規定に基づき、財務報告の内部統制について整備の状況及び運用の有効性を定期的に評価し改善を図っております。

監査役は、内部監査結果の報告を受けるなど内部監査室との緊密な連携により情報の共有を図るとともに効率的で実効性のある監査に努めております。

監査役と会計監査人は、定期的会合において、会計監査人の監査計画および監査結果等の説明及び質疑応答を実施しているほか、必要に応じて適宜打合せを実施しております。

また、内部監査室は、会計監査人の求めに応じて内部監査資料等の情報提供を行うなど、緊密な連携を行っております。

会計監査の状況

・ 監査法人の名称

東陽監査法人

・ 継続監査期間

1年間

・ 業務を執行した公認会計士

筆頭業務執行社員 公認会計士 浅川 昭久

業務執行社員 公認会計士 田中 章公

業務執行社員 公認会計士 太田 裕士

・ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名及びその他12名を主たる構成員としております。

・ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するにあたっては、品質管理体制、監査体制・監査方法、独立性等を総合的に勘案して決定する方針としております。

なお、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の方針を次のように定めております。

- ・ 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。
- ・ 上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。

・ 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で定めた会計監査人评价基準に基づき、監査の品質管理、監査チーム、監査計画・監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション等の事項について評価を行っております。

・ 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第91期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ
- 第92期（連結・個別） 東陽監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1．異動に係る監査公認会計士等の名称

- (1) 選任する監査公認会計士等の名称 東陽監査法人
- (2) 退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

2．異動の年月日

2022年6月29日（第91回定時株主総会開催日）

3．退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

1985年

上記就任年は、当社において調査可能な範囲の時期であり、実際の就任年は上記以前である可能性があります。

4．退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5．異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年6月29日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当社では同監査法人を36年超の長年にわたり選任してきましたが、近年は監査報酬が増加傾向にあること等から、当社の事業特性および事業規模を踏まえ、新たな会計監査人を選任すべく検討を進めてまいりました。専門性、独立性、品質管理および海外ネットワーク等を総合的に検討した結果、東陽監査法人は会計監査を適正・的確に行う体制を備えており、会計監査人として適任と判断したためであります。

6．上記5．の理由および経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	68,000	-	67,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	68,000	-	67,000	-

・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ ．を除く）

該当事項はありません。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

監査日程等を勘案したうえで決定しております。

・ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査内容・監査時間および過年度の監査報酬の実績を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役および監査役の個人別の報酬等内容に係る決定方針

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基本報酬額に、一定の基準に基づき、会社業績等に応じた加減を行って算定しております。なお、決定方針および具体的な個人別の報酬額は報酬委員会による原案を勘案し、取締役会で決定しております。

各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

1. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

・報酬委員会

当社は、監査役会設置会社体制のもと、取締役の報酬につきまして、公正性、客観性および透明性を担保するために、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、メンバーは独立社外取締役2名、独立社外監査役1名および社内取締役1名としております。報酬委員会の委員長は独立社外取締役が務めております。また、報酬委員会は、当社の取締役報酬制度および取締役報酬額につきまして審議し、取締役会に答申しております。

当期にかかる役員報酬につきましては、2回の審議を報酬委員会で行い、その結果を取締役会へ答申いたしました。

・取締役の報酬

当社の取締役報酬は、現金報酬として基本報酬（月額報酬）および短期的な業績向上を目的とした賞与ならびに自社株報酬として中長期的な業績向上を目的とした信託を利用した株式付与制度で構成しており、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。なお、各報酬の具体的な個人別の報酬額は当社のモデル構成割合を基に算定されます。業績連動報酬等の賞与につきましてはグループ会社全体の収益力を示す各事業年度の連結営業利益を業績目標値とし役位ならびに業績目標値の目標達成度等に応じて算定されます。また、非金銭報酬等の信託を利用した株式付与制度は、グループ会社全体としての中長期的目線の収益力を示す連結経常利益および株主利益との連動性の観点から規模も含めた当社の市場価値を示す時価総額の変動率を目標値として役位ならびに目標値の目標達成度等に応じて算定され、交付する当社株式の上限を200千株（対象期間3事業年度）とし、交付時期を当社の取締役の退任時としております。

・監査役の報酬

当社の監査役報酬は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議

取締役の報酬限度額（基本報酬および賞与）は、年額2億50百万円であります（2006年6月29日開催の第75回定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役2名）です。この他に2021年6月29日開催の第90回定時株主総会において、信託期間（3年間）毎に1億20百万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間中に選任され就任した取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型株式報酬を支給することが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額（基本報酬のみ）は、年額40百万円であります（1988年6月29日開催の第57回定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3. 当事業年度に係る役員報酬等の内容

- ・取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
- ・社外役員が当社子会社から受けた役員報酬等はありません。
- ・非金銭報酬等(株式付与制度)は、当事業年度における引当金繰入額を記載しております。

・当事業年度における業績連動報酬等（賞与）に係る額の基礎として選定した指標の目標は2023年3月連結営業利益16億50百万円であり、その達成状況は2億28百万円の連結営業損失であります。非金銭報酬等（株式付与制度）に係る株式数の算定の基礎として選定した指標の目標は2021年中期経営計画における2022年3月期連結経常利益28億30百万円および2021年4月1日と2022年3月31日の当社の時価総額変動率であり、その達成状況は15億55百万円の連結経常利益および28%の時価総額変動率であります。付与総数は当社普通株式2,502株（2名）です。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針の整合性を含め多角的な検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
		固定報酬	賞与	株式付与制度	
取締役 (社外取締役を除く。)	98,712	98,712	-	5,246	8
監査役 (社外監査役を除く。)	17,760	17,760	-	-	1
社外役員	29,880	29,880	-	5,246	6

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、財務活動の円滑化、取引先・事業提携先との関係強化、その他日コングループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、政策保有株式を保有します。

毎年、取締役会において、個別に保有の合理性を検証し、保有意義の薄れた銘柄については、取引先等との協議を実施し、縮減を進めます。

議決権行使に際しては、すべての議案内容を検討した上で、株主の利益に資するかどうかを個別に判断し、議決権を行使します。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	28	315,235
非上場株式以外の株式	21	6,759,947

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	2	578	(注)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	75,526

(注) 非上場以外の株式1銘柄増加は、(株)ベルテクスコーポレーション(上場)が2022年6月30日を基準日として、同社の株式を1株につき3株の割合をもって分割されたことによるものです。それ以外の株式の1銘柄増加は、取引先持株会を通じた株式取得によるものです。

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電設工業(株)	3,040,296	3,040,296	取引関係維持、強化のため	有
	4,815,828	4,812,788		
(株)三一C&S	302,985	302,985	取引関係維持、強化のため	無
	163,061	365,239		
日本ヒューム(株)	401,102	401,102	取引関係維持、強化のため	有
	300,826	277,161		
住友不動産(株)	74,000	74,000	取引関係維持、強化のため	有
	220,668	250,786		
旭コンクリート工業(株)	300,000	300,000	取引関係維持、強化のため	有
	207,000	210,000		
電気興業(株)	91,400	91,400	取引関係維持、強化のため	有
	204,187	206,107		
(株)ベルテクスコーポレーション	132,300	44,100	取引関係維持、強化のため 株式分割により、前事業年度より株式 数が増加している	無
	171,196	127,184		
(株)テクノックス	110,000	110,000	取引関係維持、強化のため	有
	105,050	86,790		
日本リーテック(株)	61,717	61,717	取引関係維持、強化のため	無
	57,828	79,614		
(株)巴コーポレーション	154,000	154,000	取引関係維持、強化のため	有
	66,528	74,844		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,960	16,960	取引関係維持、強化のため	無
	77,015	67,856		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,530	87,530	取引関係維持、強化のため	無
	74,216	66,549		
日鉄物産(株)	10,700	10,700	取引関係維持、強化のため	有
	99,403	56,817		
日本製鉄(株)	20,000	20,000	取引関係維持、強化のため	有
	62,400	43,420		
太平洋セメント(株)	20,000	20,000	取引関係維持、強化のため	有
	49,740	40,380		
(株)みずほフィナンシャルグループ	19,840	19,840	取引関係維持、強化のため	無
	37,259	31,089		
(株)浅沼組	9,191	4,490	取引関係維持、強化のため 取引先持株会を通じた株式取得分が 増加している	無
	28,629	22,405		
三谷セキサン(株)	1,155	1,155	取引関係維持、強化のため	有
	5,393	7,692		
東洋埠頭(株)	4,564	4,564	取引関係維持、強化のため	無
	6,147	6,864		
(株)奥村組	1,383	1,383	取引関係維持、強化のため	無
	4,328	4,107		
(株)東京エネシス	3,630	3,630	取引関係維持、強化のため	有
	3,237	3,531		
日本電信電話(株)	-	24,400	-	無
	-	86,498		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況により検証しております。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電設工業(株)	1,041,000	1,041,000	退職給付信託	有
	1,648,944	1,647,903		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	599,540	599,540	退職給付信託	無
	508,349	455,830		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,599,733	7,136,254
受取手形	2,360,569	2,184,668
電子記録債権	1,526,162	2,851,162
売掛金	8,419,996	9,360,306
契約資産	1,039,374	2,290,762
商品及び製品	6,311,250	6,662,602
仕掛品	476,576	616,733
原材料及び貯蔵品	1,898,836	1,851,977
未成工事支出金	269,218	548,749
その他	1,103,198	1,080,338
貸倒引当金	35,280	24,300
流動資産合計	31,969,634	34,559,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 19,712,117	2 19,809,852
減価償却累計額	14,414,749	14,732,369
建物及び構築物（純額）	5,297,368	5,077,483
機械装置及び運搬具	7 33,120,637	7 33,444,158
減価償却累計額	30,102,713	30,747,747
機械装置及び運搬具（純額）	3,017,923	2,696,411
土地	2, 4 17,237,062	2, 4 17,237,062
建設仮勘定	141,951	504,159
その他	15,401,205	15,220,595
減価償却累計額	14,220,263	14,283,237
その他（純額）	1,180,942	937,357
有形固定資産合計	26,875,248	26,452,474
無形固定資産	444,132	596,533
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 12,241,800	1, 2 12,235,905
退職給付に係る資産	1,884,476	1,922,733
繰延税金資産	734,118	788,855
その他	1,090,681	644,444
貸倒引当金	236,696	136,987
投資その他の資産合計	15,714,380	15,454,951
固定資産合計	43,033,760	42,503,959
資産合計	75,003,395	77,063,214

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,983,962	5,345,374
電子記録債務	7,792,309	10,094,953
短期借入金	2, 6 4,000,000	2, 6 4,049,600
1年内返済予定の長期借入金	2 2,389,054	2 2,121,682
1年内償還予定の社債	24,500	2 40,000
未払法人税等	203,887	308,412
賞与引当金	586,357	561,537
役員賞与引当金	48,615	15,617
工事損失引当金	117,070	27,970
その他	2,743,175	2,901,088
流動負債合計	22,888,930	25,466,236
固定負債		
社債	80,000	2 140,000
長期借入金	2, 6 6,378,494	2, 6 6,697,588
繰延税金負債	2,860,025	2,808,385
再評価に係る繰延税金負債	4 2,410,926	4 2,410,926
退職給付に係る負債	1,193,732	1,242,252
その他	518,493	638,899
固定負債合計	13,441,671	13,938,051
負債合計	36,330,602	39,404,287
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金	3,894,910	3,857,548
利益剰余金	19,181,307	18,493,031
自己株式	818,520	1,010,996
株主資本合計	27,369,281	26,451,166
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,547,540	3,452,402
土地再評価差額金	4 5,312,368	4 5,312,368
為替換算調整勘定	147,543	178,438
退職給付に係る調整累計額	27,616	88,161
その他の包括利益累計額合計	8,684,749	8,498,170
非支配株主持分	2,618,762	2,709,590
純資産合計	38,672,793	37,658,927
負債純資産合計	75,003,395	77,063,214

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	47,376,648	1	52,986,076
売上原価	2	39,580,268	2	46,545,904
売上総利益		7,796,380		6,440,172
販売費及び一般管理費	3, 4	6,568,327	3, 4	6,668,825
営業利益又は営業損失()		1,228,052		228,653
営業外収益				
受取利息		8,218		6,630
受取配当金		200,134		186,000
持分法による投資利益		218,485		163,855
スクラップ売却益		67,876		82,582
その他		83,978		160,062
営業外収益合計		578,694		599,133
営業外費用				
クレーム損害金		-	5	80,000
支払利息		54,730		63,658
アレンジメントフィー		96,100		16,666
工場休止費用	6	32,793	6	22,136
その他		67,615		90,987
営業外費用合計		251,238		273,449
経常利益		1,555,508		97,030
特別利益				
固定資産売却益	7	12,825	7	18,315
投資有価証券売却益		164,036		75,526
段階取得に係る差益	8	433,716		-
特別利益合計		610,578		93,841
特別損失				
固定資産除却損	9	8,460	9	33,103
投資有価証券評価損		117,949		-
減損損失	10	329,354		-
特別損失合計		455,764		33,103
税金等調整前当期純利益		1,710,322		157,768
法人税、住民税及び事業税		633,725		531,856
法人税等調整額		121,241		39,881
法人税等合計		754,967		491,974
当期純利益又は当期純損失()		955,355		334,206
非支配株主に帰属する当期純利益		79,019		104,990
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		876,336		439,196

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	955,355	334,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,081,911	89,317
為替換算調整勘定	120,515	35,372
退職給付に係る調整額	246,558	60,753
持分法適用会社に対する持分相当額	2,749	2,986
その他の包括利益合計	1,451,735	188,430
包括利益	496,380	522,637
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	558,580	625,774
非支配株主に係る包括利益	62,200	103,137

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,111,583	3,850,779	18,900,629	443,433	27,419,559
会計方針の変更による 累積的影響額			25,294		25,294
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,111,583	3,850,779	18,925,924	443,433	27,444,853
当期変動額					
剰余金の配当			620,952		620,952
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		44,131			44,131
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()			876,336		876,336
自己株式の取得				403,069	403,069
自己株式の処分				27,982	27,982
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	44,131	255,383	375,087	75,572
当期末残高	5,111,583	3,894,910	19,181,307	818,520	27,369,281

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,628,464	5,312,368	42,293	221,127	10,119,665	1,844,839	39,384,064
会計方針の変更による 累積的影響額							25,294
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,628,464	5,312,368	42,293	221,127	10,119,665	1,844,839	39,409,359
当期変動額							
剰余金の配当							620,952
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							44,131
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()							876,336
自己株式の取得							403,069
自己株式の処分							27,982
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,080,923	-	105,250	248,743	1,434,916	773,923	660,993
当期変動額合計	1,080,923	-	105,250	248,743	1,434,916	773,923	736,566
当期末残高	3,547,540	5,312,368	147,543	27,616	8,684,749	2,618,762	38,672,793

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,111,583	3,894,910	19,181,307	818,520	27,369,281
当期変動額					
剰余金の配当			249,079		249,079
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		6,951			6,951
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			439,196		439,196
自己株式の取得				299,364	299,364
自己株式の処分		44,314		106,888	62,574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	37,362	688,276	192,476	918,115
当期末残高	5,111,583	3,857,548	18,493,031	1,010,996	26,451,166

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,547,540	5,312,368	147,543	27,616	8,684,749	2,618,762	38,672,793
当期変動額							
剰余金の配当							249,079
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							6,951
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							439,196
自己株式の取得							299,364
自己株式の処分							62,574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	95,137	-	30,894	60,545	186,578	90,827	95,750
当期変動額合計	95,137	-	30,894	60,545	186,578	90,827	1,013,865
当期末残高	3,452,402	5,312,368	178,438	88,161	8,498,170	2,709,590	37,658,927

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,710,322	157,768
減価償却費	2,119,312	1,859,940
減損損失	329,354	-
のれん償却額	56,928	56,928
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,674	110,689
賞与引当金の増減額(は減少)	82,099	25,641
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,924	33,798
工事損失引当金の増減額(は減少)	11,330	89,100
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,976	48,520
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	151,171	38,256
持分法による投資損益(は益)	218,485	163,855
受取利息及び受取配当金	208,353	192,631
支払利息	54,730	63,658
段階取得に係る差損益(は益)	433,716	-
投資有価証券評価損益(は益)	117,949	-
固定資産売却損益(は益)	12,825	18,315
固定資産除却損	8,460	33,103
投資有価証券売却損益(は益)	164,036	75,526
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	3,010,380	3,340,797
棚卸資産の増減額(は増加)	81,750	724,181
仕入債務の増減額(は減少)	635,434	2,807,701
前受金及び契約負債の増減額(は減少)	739,595	41,190
未収入金の増減額(は増加)	202,226	128,862
未払金の増減額(は減少)	75,478	45,250
未払消費税等の増減額(は減少)	407,419	57,741
投資その他の資産の増減額(は増加)	291,658	363,091
その他	252,266	229,726
小計	3,904,670	616,983
利息及び配当金の受取額	253,295	210,260
利息の支払額	52,968	62,831
法人税等の支払額	1,225,934	391,126
法人税等の還付額	-	59,092
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,879,062	432,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,605,267	1,308,082
有形固定資産の売却による収入	12,825	18,315
無形固定資産の取得による支出	180,203	242,571
投資有価証券の取得による支出	511	578
投資有価証券の売却による収入	276,146	98,279
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,097,117	-
その他	3,811	160
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,590,316	1,434,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	49,600
長期借入れによる収入	5,200,000	2,355,663
長期借入金の返済による支出	3,418,008	2,303,941
社債の発行による収入	100,000	100,000
社債の償還による支出	27,000	24,500
リース債務の返済による支出	102,861	102,494
自己株式の取得による支出	343,375	299,364
配当金の支払額	622,276	249,621
非支配株主への配当金の支払額	14,770	13,555
建設協力金の返済による支出	17,500	17,500
子会社の所有する親会社株式の売却による収入	-	60,200
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	³ 121,501	1,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	532,707	447,390
現金及び現金同等物に係る換算差額	26,032	13,988
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	204,578	1,463,478
現金及び現金同等物の期首残高	8,804,311	8,599,733
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,599,733	¹ 7,136,254

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

NC東日本コンクリート工業株式会社、NC中日本コンクリート工業株式会社、NC関東パイル製造株式会社、NC西日本パイル製造株式会社、NC四国コンクリート工業株式会社、NC九州株式会社、NC貝原パイル製造株式会社、NC中部パイル製造株式会社、NCセグメント株式会社、NCプレコン株式会社、北海道コンクリート工業株式会社、NC鋼材株式会社、NC日混工業株式会社、NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co.,Ltd.、NC貝原コンクリート株式会社、NC工基株式会社、フリー工業株式会社、東北ポール株式会社、NCマネジメントサービス株式会社、NCロジスティックス株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称

NCユニオン興産株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社の名称

九州高圧コンクリート工業株式会社、中国高圧コンクリート工業株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

NCユニオン興産株式会社、日本海コンクリート工業株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品、未成工事支出金

主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	5年～9年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

工事損失引当金

パイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約に係る損失に備えるため、当連結会計年度末未引渡工事のうち、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

製品売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の製品売上においては、パイル、ポール及び土木製品等の製造・販売等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転し、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでおりません。

工事契約売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の工事契約売上においては、パイル、ポール及び土木製品等に関連する請負工事等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づき施工主の土地でパイル基礎工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて測定しており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、見積工事原価総額に対し当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づき収益を認識しています（以下、「進行基準により収益認識」という。）。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等により、当連結会計年度末で進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事原価の金額で収益を認識しています（以下、「原価回収基準により収益認識」という。）。

なお、取引開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時点で収益を認識しています（以下、「完成基準により収益認識」という。）。

これら工事契約の取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、売上高に計上した「その他の収益」の主なものは、不動産賃貸収入であり、期間経過基準に基づき収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却を行っております。ただし、金額が僅少なれんは、発生時にその全額を償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積りに関する事項)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目で、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

工事契約における工事原価総額の見積り

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計方針に関する事項(5) 収益の計上基準」に記載のとおり、当社及び連結子会社のパイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約は、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れかを適用して収益を認識しております。

このうち進行基準においては、見積工事原価総額に対し連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合で測定される工事進捗度により工事収益を算定しております。

また、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れの基準が適用されるかによらずすべての工事契約について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について工事損失引当金を計上しております。

このように、進行基準の適用による工事収益の認識及び工事損失引当金の計上は、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴います。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
進行基準により認識した工事収益	8,198,863	17,305,221
うち未完成工事に係る工事収益	1,525,563	3,109,500
工事損失引当金	117,070	27,970

当連結会計年度に進行基準により認識した工事収益は連結売上高の32.7% (うち未完成工事に係る工事収益5.9%) を占めております。

2. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、工事現場環境の変化等により、工事原価総額の見積額と最終確定額とで差異が生じる場合には、翌連結会計年度の連結財務数値に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

該当する事項がないため、影響はありません。

- ・「電子記録移転有価証券表示権利等の発行及び保有の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第43号 2022年8月26日)

(1) 概要

株式会社が「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号。)第1条第4項第17号に規定される「電子記録移転有価証券表示権利等」を発行又は保有する場合の会計処理及び開示に関する取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

該当する事項がないため、影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた151,855千円は、「スクラップ売却益」67,876千円、「その他」83,978千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 取引の概要

当社は、2021年8月11日開催の取締役会において、当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、2015年8月より導入しております「役員報酬BIP信託」(以下「BIP信託」という。)および「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)に対して、新たな対象期間を3事業年度(2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度まで)とするBIP信託およびESOP信託の継続を決議し、期間延長の契約締結により再導入しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、BIP信託が前連結会計年度末44,617千円、139,497株、当連結会計年度末43,816千円、136,995株、ESOP信託が前連結会計年度末35,940千円、110,310株、当連結会計年度末35,117千円、107,785株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,821,673千円	4,965,455千円

- 2 担保提供資産及び対応債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

- (1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	125,758千円	117,253千円
土地	664,500千円	627,000千円
投資有価証券	4,567,189千円	4,576,373千円
計	5,357,448千円	5,320,626千円

- (2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,400,000千円	1,449,600千円
1年内返済予定の長期借入金	1,208,338千円	1,296,324千円
一年内償還予定の社債(銀行保証付無担保社債)	-千円	40,000千円
社債(銀行保証付無担保社債)	-千円	140,000千円
長期借入金	3,791,710千円	3,915,804千円
計	6,400,048千円	6,841,728千円

- 3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対する保証債務はありません。

- 4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,027,370千円	4,035,984千円

- 5 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため、(株)みずほ銀行をエーエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

6 財務制限条項

- (1) 2011年7月29日(電子債権買取(同))締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75%未満又は171億円未満とならないこと。
 - ・各年度の決算期における連結経常利益が、2011年3月以降の決算期につき2期連続で赤字とならないこと。
- (2) 2013年9月24日(株三菱UFJ銀行)締結の電子記録債権利用契約(支払企業用)に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期(2014年3月期以降)において2期連続で赤字とならないこと。
 - ・各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75%を下回らないこと。
- (3) 2022年1月24日(株みずほ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 2022年1月26日(株三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ・借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (5) 2022年3月28日(株三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ・借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (6) 2023年3月28日(株みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (7) 2023年3月28日(株みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

7 圧縮記帳額

国庫補助金・保険金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	35,138千円	35,138千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
33,228千円	313,002千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・賞与手当	2,442,133千円	2,481,193千円
賞与引当金繰入額	426,022千円	451,404千円
退職給付費用	6,060千円	22,836千円
役員賞与引当金繰入額	48,615千円	7,126千円
賃借料	330,288千円	352,022千円
貸倒引当金繰入額	-千円	30,677千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

なお、当期製造費用には研究開発費は含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	520,415千円	385,348千円

5 クレーム損害金

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

過年度請負工事に係るクレーム損害金80,000千円を計上しております。

6 工場休止費用

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.の工場休止費用を32,793千円計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.の工場休止費用を22,136千円計上しております。

7 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	12,518千円	16,985千円
その他	307千円	1,329千円
合計	12,825千円	18,315千円

8 段階取得に係る差益

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

東北ポール(株)連結子会社化に伴い発生した段階取得に係る差益433,716千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

9 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	6,338千円	759千円
機械装置及び運搬具	441千円	17,524千円
撤去費用	1,321千円	12,831千円
建設仮勘定	190千円	34千円
その他	168千円	1,953千円
計	8,460千円	33,103千円

10 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
茨城県坂東市	売却予定資産	建設仮勘定	26,741
北海道登別市	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他の有形固定資産	39,700
ミャンマー国	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他の有形固定資産 無形固定資産 投資その他の資産	262,912
		計	329,354

当社グループは、事業の区分を基礎として、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとにグルーピングしております。

茨城県坂東市の資産については、売却の意思決定をしたことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上したものであります。なお、回収可能価額は売買契約に基づく正味売却価額により測定しております。

北海道登別市の資産については、同工場において生産するパイルの収益性が低下し、将来における収益の改善が見込まれないことから、同工場のパイル生産にかかる固定資産の帳簿価額全額を減損損失として計上したものであります。

ミャンマー国の資産については、現時点の同国の政治・経済情勢を鑑み、今後、年間を通じて安定的な工場運営を継続できるかは不透明であり、収益性の改善の確実性が見込まれないと判断し、同国の事業用固定資産の帳簿価額全額を減損損失として計上したものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,393,376	47,808
組替調整額	164,036	75,526
税効果調整前	1,557,412	123,334
税効果額	475,500	34,017
その他有価証券評価差額金	1,081,911	89,317
為替換算調整勘定		
当期発生額	120,515	35,372
退職給付に係る調整額		
当期発生額	480,697	23,663
組替調整額	125,310	111,228
税効果調整前	355,386	87,565
税効果額	108,828	26,811
退職給付に係る調整額	246,558	60,753
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,749	2,986
持分法適用会社に対する持分相当額	2,749	2,986
その他の包括利益合計	1,451,735	188,430

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,777,432	-	-	57,777,432

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)1、2	1,359,228	1,353,875	68,357	2,644,746

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口(当連結会計年度期首56,413株、当連結会計年度末139,497株)及び株式給付E S O P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首63,651株、当連結会計年度末110,310株)が所有する当社株式を含んでおります。

2. 変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

2021年12月27日の取締役会決議による自己株式取得による増加	972,100株
東北ポール株持分比率変動による増加	183,675株
役員報酬B I P(信託口)信託による当社株式の取得による増加	118,500株
株式給付型E S O P(信託口)信託による当社株式の取得による増加	79,600株
役員報酬B I P(信託口)信託から対象者への株式給付による減少	35,416株
株式給付型E S O P(信託口)信託から対象者への株式給付による減少	32,941株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月4日 取締役会	普通株式	368,280	6.50	2021年3月31日	2021年6月15日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	254,963	4.50	2021年9月30日	2021年12月1日

(注)2021年6月4日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P(信託口)」に対する配当金366千円及び「株式給付型E S O P(信託口)」に対する配当金413千円を含んでおります。

2021年11月12日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P(信託口)」に対する配当金627千円及び「株式給付型E S O P(信託口)」に対する配当金496千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	250,588	4.50	2022年3月31日	2022年6月14日

(注)2022年5月30日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P(信託口)」に対する配当金627千円及び「株式給付型E S O P(信託口)」に対する配当金496千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,777,432	-	-	57,777,432

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株) (注)1、2	2,644,746	1,027,901	188,702	3,483,945

(注)1．普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口（当連結会計年度期首139,497株、当連結会計年度末136,995株）及び株式給付E S O P信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首110,310株、当連結会計年度末107,785株）が所有する当社株式を含んでおります。

2．変動事由の概要

増減数の内訳は、次のとおりであります。

2021年12月27日の取締役会決議による自己株式取得による増加	1,027,900株
単元未満株式の買取りによる増加	1株
東北ポール㈱親会社株式売却による減少	183,675株
役員報酬B I P（信託口）信託から対象者への株式給付による減少	2,502株
株式給付型E S O P（信託口）信託から対象者への株式給付による減少	2,525株

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月30日 取締役会	普通株式	250,588	4.50	2022年3月31日	2022年6月14日

(注)2022年5月30日の取締役会の決議に基づく配当金の総額には、「役員報酬B I P（信託口）」に対する配当金627千円及び「株式給付型E S O P（信託口）」に対する配当金496千円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	8,599,733千円	7,136,254千円
現金及び現金同等物	8,599,733千円	7,136,254千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 千円	224,567千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たに東北ポール株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	5,318,890千円
固定資産	2,831,050千円
流動負債	2,220,571千円
固定負債	544,018千円
非支配株主持分	903,123千円
支配獲得時までの保有株式	15,200千円
段階取得に係る差益	433,716千円
新規連結子会社株式の取得価額	4,033,310千円
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,936,193千円
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による収入	2,097,117千円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として工場における生産設備、本社における電子計算機及び周辺機器等であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	1,288,649	689,473	599,176

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	1,288,649	711,187	577,462

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	55,322	62,605
1年超	846,843	784,238
合計	902,166	846,843

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取リース料	96,253	96,253
減価償却費	27,202	21,713
受取利息相当額	47,366	40,930

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

3. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	15,690	15,690
1年超	61,848	46,157
合計	77,539	61,848

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは「市場リスク管理規程」に従い、実需の範囲で行うこととしております。なお、当連結会計年度において、デリバティブ取引は実行していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規定に従い、新規の取引先との取引を開始しようとする時は、当該取引先の信用調査を行い、既存の取引先については、年1回信用状況を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定等に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

当社は、借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	7,083,465	7,083,465	-
資産計	7,083,465	7,083,465	-
(1) 社債	104,500	104,499	0
(2) 長期借入金	8,767,548	8,759,673	7,874
負債計	8,872,048	8,864,173	7,874

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	336,660
非連結子会社及び関連会社株式	4,821,673

(*3) 社債には一年内償還予定の社債を含んでおります。長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	6,937,790	6,937,790	-
資産計	6,937,790	6,937,790	-
(1) 社債	180,000	179,661	338
(2) 長期借入金	8,819,270	8,799,501	19,768
負債計	8,999,270	8,979,163	20,106

(*1) 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、及び「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	332,660
非連結子会社及び関連会社株式	4,965,455

(*3) 社債には一年内償還予定の社債を含んでおります。長期借入金には一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,599,733	-	-	-
受取手形	2,360,569	-	-	-
売掛金	8,419,996	-	-	-
電子記録債権	1,526,162	-	-	-
長期貸付金	-	20	-	-
合計	20,906,460	20	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,136,254	-	-	-
受取手形	2,184,668	-	-	-
売掛金	9,360,306	-	-	-
電子記録債権	2,851,162	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	-
合計	21,532,392	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,000,000	-	-	-	-	-
社債	24,500	20,000	20,000	20,000	20,000	-
長期借入金	2,389,054	1,614,878	1,320,732	835,700	2,035,700	571,484
合計	6,413,554	1,634,878	1,340,732	855,700	2,055,700	571,484

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,049,600	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	20,000	-
長期借入金	2,121,682	1,827,536	1,334,166	2,525,836	724,346	285,704
合計	6,211,282	1,867,536	1,374,166	2,565,836	744,346	285,704

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	7,083,465	-	-	7,083,465
資産計	7,083,465	-	-	7,083,465

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	6,937,790	-	-	6,937,790
資産計	6,937,790	-	-	6,937,790

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	104,499	-	104,499
長期借入金	-	8,759,673	-	8,759,673
負債計	-	8,864,173	-	8,864,173

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	179,661	-	179,661
長期借入金	-	8,799,501	-	8,799,501
負債計	-	8,979,163	-	8,979,163

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	6,528,445	1,256,002	5,272,442
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,528,445	1,256,002	5,272,442
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	555,019	653,894	98,874
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	555,019	653,894	98,874
合計		7,083,465	1,909,896	5,173,568

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 336,660千円)は、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1)株式	6,263,793	1,057,619	5,206,174
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,263,793	1,057,619	5,206,174
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1)株式	673,996	830,103	156,106
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	673,996	830,103	156,106
合計		6,937,790	1,887,722	5,050,067

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 332,660千円)は、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	276,146	164,036	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	98,279	75,526	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について117,949千円(その他有価証券の株式117,949千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社については、中小企業退職金共済制度（中退共）を採用しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金又は退職一時金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,032,883千円	2,116,318千円
勤務費用	67,091千円	130,677千円
利息費用	9,295千円	14,609千円
数理計算上の差異の当期発生額	15,192千円	11,668千円
退職給付の支払額	63,749千円	120,823千円
新規連結に伴う増加額	1,085,989千円	-千円
退職給付債務の期末残高	2,116,318千円	2,152,450千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
年金資産の期首残高	3,143,171千円	3,521,500千円
期待運用収益	38,500千円	42,900千円
数理計算上の差異の当期発生額	266,866千円	35,331千円
事業主からの拠出額	-千円	25,081千円
退職給付の支払額	-千円	40,969千円
新規連結に伴う増加額	606,694千円	-千円
年金資産の期末残高	3,521,500千円	3,583,843千円

(3) 簡便法を採用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	688,257千円	714,437千円
退職給付費用	48,321千円	70,385千円
退職給付の支払額	22,141千円	33,910千円
退職給付に係る負債の期末残高	714,437千円	750,912千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,116,318千円	2,152,450千円
年金資産	3,521,500千円	3,583,843千円
	1,405,181千円	1,431,393千円
非積立型制度の退職給付債務	714,437千円	750,912千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	690,744千円	680,480千円
退職給付に係る負債	1,193,732千円	1,242,252千円
退職給付に係る資産	1,884,476千円	1,922,733千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	690,744千円	680,480千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
勤務費用	67,091千円	130,677千円
利息費用	9,295千円	14,609千円
期待運用収益	38,500千円	42,900千円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	125,310千円	111,228千円
簡便法で計算した退職給付費用	48,321千円	70,385千円
退職給付制度に係る退職給付費用	39,101千円	61,543千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
数理計算上の差異	355,386千円	87,565千円
合計	355,386千円	87,565千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	36,667千円	124,233千円
合計	36,667千円	124,233千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	72%	71%
現金及び預金	26%	26%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

（注）年金資産は全額、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.2%	1.4%
予想昇給率	1.9%	1.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31,987千円、当連結会計年度21,997千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上繰越欠損金(注) 1	1,203,894千円	1,625,985千円
退職給付に係る負債	408,815千円	421,432千円
退職給付信託	373,869千円	386,222千円
減価償却超過額	299,061千円	240,759千円
賞与引当金	185,733千円	186,592千円
棚卸資産評価損	53,422千円	151,572千円
投資有価証券評価損	123,665千円	128,861千円
土地評価損	95,614千円	95,614千円
未払役員退職慰労金	36,332千円	41,994千円
未払事業税等	24,162千円	31,515千円
子会社株式取得費用	33,969千円	29,360千円
貸倒引当金	53,996千円	27,983千円
社会保険予定計上	29,067千円	18,004千円
未実現利益	38,950千円	16,195千円
工事損失引当金	36,324千円	15,281千円
その他	106,757千円	95,440千円
繰延税金資産小計	3,103,637千円	3,512,813千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	1,024,375千円	1,364,185千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	521,835千円	524,016千円
評価性引当額小計	1,546,211千円	1,888,201千円
繰延税金資産合計	1,557,425千円	1,624,611千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	113,052千円	112,531千円
連結子会社の時価評価差額	625,206千円	625,206千円
持分法適用会社留保利益金	716,912千円	739,382千円
退職給付に係る資産	597,575千円	613,103千円
その他有価証券評価差額金	1,576,880千円	1,520,176千円
その他	53,704千円	33,740千円
繰延税金負債合計	3,683,332千円	3,644,141千円
繰延税金負債()の純額	2,125,906千円	2,019,530千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地	2,410,926千円	2,410,926千円

(注) 1. 当連結会計年度において、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じています。当該変動の主な内容は、連結子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額が339百万円増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	85,447	66,706	67,957	109,139	95,497	779,147	1,203,894
評価性引当額	66,756	45,454	67,957	102,426	95,497	646,283	1,024,375
繰延税金資産	18,690	21,251	-	6,713	-	132,863	(b)179,518

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,203,894千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産179,518千円を計上しております。当該繰延税金資産179,518千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金1,203,894千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得見込み額に基づき、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	98,850	59,448	96,312	103,586	-	1,267,787	1,625,985
評価性引当額	72,729	59,448	96,312	103,586	-	1,032,108	1,364,185
繰延税金資産	26,121	-	-	-	-	235,678	(b)261,799

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,625,985千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産261,799千円を計上しております。当該繰延税金資産261,799千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金1,625,985千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、当該子会社の将来の利益計画の課税所得見込み額に基づき、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	8.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	10.8%
住民税均等割等	1.7%	19.4%
評価性引当額の増減	17.2%	264.0%
段階取得に係る差益	7.8%	- %
未実現損益等	0.1%	12.9%
持分法投資利益	2.3%	17.6%
役員賞与引当金	0.9%	1.4%
持分法適用会社留保利益金	0.4%	1.7%
のれん償却額	1.0%	11.0%
子会社との適用税率の差異	1.3%	7.4%
その他	1.4%	2.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.1%	311.8%

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県において老人介護施設(土地を含む)、茨城県その他の地域において、賃貸用工場等(土地を含む)を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は137,138千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は143,463千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,373,973	2,337,156
	期中増減額	36,816	35,219
	期末残高	2,337,156	2,301,937
期末時価		3,231,295	3,223,680

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光発電 事業	合計
製品売上	3,175,323	25,297,620	-	28,472,944
工事契約売上	15,788,884	2,757,634	-	18,546,519
その他売上	14,743	14,686	76,511	105,941
顧客との契約から生じる収益	18,978,952	28,069,941	76,511	47,125,405
その他の収益(注)	16,597	-	234,645	251,243
外部顧客への売上高	18,995,549	28,069,941	311,157	47,376,648

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光発電 事業	合計
製品売上	4,529,468	21,694,442	-	26,223,910
工事契約売上	23,683,384	2,753,882	-	26,437,266
その他売上	13,150	12,238	58,182	83,571
顧客との契約から生じる収益	28,226,003	24,460,563	58,182	52,744,748
その他の収益(注)	6,926	-	234,400	241,327
外部顧客への売上高	28,232,929	24,460,563	292,583	52,986,076

(注)「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基礎となる重要な事項等の「4. 会計方針に関する事項(5)収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,939,026	8,419,996
契約資産	2,501,504	1,039,374
契約負債	110,696	83,292

契約資産は、主として請負工事契約に関連して認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払いを受領する場合に生じる顧客に対する権利に係る金額です。

契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、110,696千円であります。当連結会計年度の契約資産の減少は、主として工事契約に基づく収益の認識による増加9,018,750千円及び債権への振り替えによる減少9,842,134千円であります。また、当連結会計年度の契約負債の減少は主として工事契約に基づく現金の受取による増加83,292千円及び収益の認識による減少110,696千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	8,419,996	9,360,306
契約資産	1,039,374	2,290,762
契約負債	83,292	94,140

契約資産は、主として請負工事契約に関連して認識された、一連の履行に沿って当社グループが顧客から支払いを受領する場合に生じる顧客に対する権利に係る金額です。

契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、83,292千円であります。当連結会計年度の契約資産の増加は、主として工事契約に基づく収益の認識による増加19,035,743千円及び債権への振り替えによる減少16,654,667千円であります。また、当連結会計年度の契約負債の増加は主として工事契約に基づく現金の受取による増加94,140千円及び収益の認識による減少83,292千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

4. 工事損失に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度の工事損失引当金繰入額及び当連結会計年度末の工事損失引当金は、117,070千円であります。当該工事損失引当金は、計上対象の工事契約に係る未成工事支出金と両建計上しております。なお、当該未成工事支出金の額のうち工事損失引当金に対応する額は12,889千円であります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当連結会計年度の工事損失引当金繰入額及び当連結会計年度末の工事損失引当金は、27,970千円であります。当該工事損失引当金は、計上対象の工事契約に係る未成工事支出金と両建計上しております。なお、当該未成工事支出金の額のうち工事損失引当金に対応する額は43,533千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、基礎事業、コンクリート二次製品事業及び不動産・太陽光発電事業の3つの事業単位を基本として組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は「基礎事業」、「コンクリート二次製品事業」、「不動産・太陽光発電事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「基礎事業」は、パイルの製造・販売、杭打工事及び地盤改良工事を、「コンクリート二次製品事業」はボール、土木製品等のコンクリート二次製品の製造・販売、受託試験研究収入及びボール・土木製品の施工等を、「不動産・太陽光発電事業」は不動産賃貸及び太陽光発電を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光 発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	18,995,549	28,069,941	311,157	47,376,648	-	47,376,648
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,578	-	-	6,578	6,578	-
計	19,002,128	28,069,941	311,157	47,383,227	6,578	47,376,648
セグメント利益	227,029	2,551,001	182,578	2,960,608	1,732,556	1,228,052
セグメント資産	19,273,009	33,875,945	1,600,742	54,749,697	20,253,698	75,003,395
その他の項目						
減価償却費	1,019,485	953,808	64,957	2,038,251	81,061	2,119,312
のれんの償却	-	56,928	-	56,928	-	56,928
減損損失	66,441	262,912	-	329,354	-	329,354
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	568,448	942,102	2,789	1,513,339	123,324	1,636,663

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない決済準備のための手持ち資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額(注2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光 発電事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,232,929	24,460,563	292,583	52,986,076	-	52,986,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,596	-	-	1,596	1,596	-
計	28,234,525	24,460,563	292,583	52,987,672	1,596	52,986,076
セグメント利益又は セグメント損失()	515,730	660,246	184,086	1,360,063	1,588,716	228,653
セグメント資産	25,265,513	29,144,774	1,989,007	56,399,294	20,663,920	77,063,214
その他の項目						
減価償却費	833,587	888,825	56,539	1,778,952	80,987	1,859,940
のれんの償却	-	56,928	-	56,928	-	56,928
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	594,840	785,250	31,629	1,411,720	351,741	1,763,461

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、主に全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主に全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない決済準備のための手持ち資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光 発電事業	計		
（のれん）						
当期償却額	-	56,928	-	56,928	-	56,928
当期末残高	-	56,928	-	56,928	-	56,928

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	不動産・太陽光 発電事業	計		
（のれん）						
当期償却額	-	56,928	-	56,928	-	56,928
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	653.95円	643.71円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	15.63円	8.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	876,336	439,196
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損 失()(千円)	876,336	439,196
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,081	54,402

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	38,672,793	37,658,927
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,618,762	2,709,590
(うち非支配株主持分)(千円)	(2,618,762)	(2,709,590)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	36,054,030	34,949,336
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	55,132	54,293

4. 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP(信託口)」所有の当社株式数及び「株式給付型ESOP(信託口)」所有の当社株式数は1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度：BIP信託口137,719株 ESOP信託口108,918株 前連結会計年度：BIP信託口97,753株 ESOP信託口85,978株)。

また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(当連結会計年度：BIP信託口136,995株 ESOP信託口107,785株 前連結会計年度：BIP信託口139,497株 ESOP信託口110,310株)。

(重要な後発事象)

(当社サーバーへの不正アクセスおよびサイバー攻撃について)

2023年5月5日、第三者が当社のサーバーに不正アクセスを行い、ランサムウェア感染被害が発生しました。

直ちに、警察当局及び関係機関への届出・相談を行うとともに、外部ITセキュリティ専門家の指導・協力を受け、原因及び被害の範囲等の調査を開始し、復旧作業を並行して進めております。現在、ランサムウェア感染の経緯、経路や被害の内容は判明しておりますが、システム復旧までにはしばらくの時間がかかる見込みとなっております。

なお、本件が翌連結会計年度の業績に与える影響は精査中です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
フリー工業(株)	子会社第5回無担保社債(株)福岡銀行担保付・適格機関投資家限定	2015年 9月10日	4,500 (4,500)	-	0.500	無担保	2022年 8月25日
フリー工業(株)	子会社第10回期限前償還条項付無担保社債(株)みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定、SDGs推進サポート型)	2022年 3月24日	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	6ヶ月 TIBOR	無担保	2027年 3月31日
フリー工業(株)	子会社第11回期限前償還条項付無担保社債(株)みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定)	2023年 3月31日	-	100,000 (20,000)	6ヶ月 TIBOR	無担保	2028年 3月31日
合計	-	-	104,500 (24,500)	180,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1. ()内は1年内償還が予定されている社債であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	40,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000,000	4,049,600	0.42	-
1年内返済予定長期借入金	2,389,054	2,121,682	0.44	-
1年内返済予定リース債務	94,970	93,858	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	6,378,494	6,697,588	0.45	2024年4月～ 2029年1月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	232,728	359,754	-	2024年4月～ 2029年9月
その他有利子負債 (従業員預り金)	506,118	533,735	1.09	-
合計	13,601,365	13,856,219	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,827,536	1,334,166	2,525,836	724,346
リース債務	127,672	83,662	47,372	43,573

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	10,511,629	24,608,243	38,093,198	52,986,076
税金等調整前四半期 (当期)純利益	(千円)	151,350	356,054	511,784	157,768
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(千円)	11,198	49,519	71,720	439,196
1株当たり四半期 純利益又は 1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	0.20	0.91	1.32	8.07

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	0.20	0.71	2.23	6.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,507,085	3,237,234
受取手形	1,778,938	1,832,222
電子記録債権	1,638,642	2,998,970
売掛金	6,818,285	7,139,318
契約資産	729,992	2,034,792
商品	4,158,162	4,472,837
貯蔵品	7,376	7,597
未成工事支出金	245,892	364,856
前払費用	76,678	72,740
未収入金	1,363,601	1,156,854
短期貸付金	1,696,711	1,791,710
その他	201,823	37,139
貸倒引当金	30,280	30,933
流動資産合計	2 21,192,909	2 25,115,341
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,908,808	2,750,267
構築物	1,018,981	993,948
機械及び装置	6 1,821,395	6 1,548,124
車両運搬具	20,037	8,964
工具、器具及び備品	492,165	322,638
土地	11,983,780	11,983,780
リース資産	290,868	288,533
建設仮勘定	80,006	451,865
有形固定資産合計	18,616,044	18,348,123
無形固定資産		
無形固定資産	282,806	489,538
投資その他の資産		
投資有価証券	1 7,242,963	1 7,075,183
関係会社株式	6,952,969	6,922,234
関係会社長期貸付金	2,751,194	3,380,097
破産更生債権等	762,235	943,287
前払年金費用	1,942,741	2,066,506
長期差入保証金	164,647	169,292
その他	424,330	69,922
関係会社投資損失引当金	32,611	403,563
貸倒引当金	1,964,003	2,620,718
投資その他の資産合計	2 18,244,469	2 17,602,243
固定資産合計	37,143,320	36,439,904
資産合計	58,336,230	61,555,246

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	735,137	750,955
電子記録債務	7,164,352	9,550,761
買掛金	2,674,620	3,086,430
短期借入金	1, 5 7,699,698	1, 5 9,227,118
リース債務	78,726	81,024
未払金	1,632,244	2,016,043
未払費用	209,931	207,487
未払法人税等	31,640	-
未払消費税等	210,920	132,499
預り金	26,405	25,842
従業員預り金	383,656	403,788
賞与引当金	215,407	206,372
役員賞与引当金	46,735	13,737
工事損失引当金	118,630	27,970
その他	57,089	79,668
流動負債合計	2 21,285,195	2 25,809,700
固定負債		
長期借入金	1, 5 6,316,784	1, 5 6,441,068
リース債務	191,069	305,361
繰延税金負債	1,760,606	1,710,397
再評価に係る繰延税金負債	2,410,926	2,410,926
その他	219,370	201,870
固定負債合計	10,898,756	11,069,622
負債合計	32,183,951	36,879,323

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,111,583	5,111,583
資本剰余金		
資本準備金	2,911,477	2,911,477
その他資本剰余金	584,457	584,457
資本剰余金合計	3,495,934	3,495,934
利益剰余金		
利益準備金	220,614	220,614
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	256,765	255,585
別途積立金	4,800,000	4,800,000
繰越利益剰余金	4,085,692	3,012,177
利益剰余金合計	9,363,072	8,288,377
自己株式	674,641	972,384
株主資本合計	17,295,948	15,923,511
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,543,961	3,440,042
土地再評価差額金	5,312,368	5,312,368
評価・換算差額等合計	8,856,329	8,752,411
純資産合計	26,152,278	24,675,922
負債純資産合計	58,336,230	61,555,246

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高	1 32,734,256	1 36,048,708
売上原価	1 27,427,627	1 31,785,558
売上総利益	5,306,628	4,263,149
販売費及び一般管理費	1, 2 4,112,868	1, 2 3,914,372
営業利益	1,193,760	348,777
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 318,092	1 263,810
賃貸料収入	1 1,078,443	1 1,031,927
その他	1 57,480	1 132,464
営業外収益合計	1,454,016	1,428,202
営業外費用		
支払利息	1 53,240	1 64,706
貸倒引当金繰入額	156,366	1,160,627
租税公課	155,125	153,338
減価償却費	1,085,849	981,683
その他	1 135,129	1 151,963
営業外費用合計	1,585,710	2,512,318
経常利益又は経常損失()	1,062,065	735,338
特別利益		
投資有価証券売却益	164,036	75,526
特別利益合計	164,036	75,526
特別損失		
固定資産除却損	3 3,633	3 20,006
投資有価証券評価損	117,949	-
関係会社株式評価損	37,692	-
減損損失	26,741	-
特別損失合計	186,016	20,006
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,040,085	679,819
法人税、住民税及び事業税	333,406	152,811
法人税等調整額	84,237	8,523
法人税等合計	417,643	144,287
当期純利益又は当期純損失()	622,441	824,106

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純利益又は当期純 損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	220,614	257,955	4,800,000	4,059,912	9,338,482	359,249	17,586,751
会計方針の変更による 累積的影響額				25,391	25,391		25,391
会計方針の変更を反映し た当期首残高	220,614	257,955	4,800,000	4,085,304	9,363,874	359,249	17,612,143
当期変動額							
剰余金の配当				623,242	623,242		623,242
圧縮積立金の取崩		1,189		1,189	-		-
当期純利益又は当期純 損失()				622,441	622,441		622,441
自己株式の取得						343,375	343,375
自己株式の処分						27,982	27,982
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1,189	-	387	801	315,392	316,194
当期末残高	220,614	256,765	4,800,000	4,085,692	9,363,072	674,641	17,295,948

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,615,144	5,312,368	9,927,512	27,514,264
会計方針の変更による 累積的影響額				25,391
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,615,144	5,312,368	9,927,512	27,539,656
当期変動額				
剰余金の配当				623,242
圧縮積立金の取崩				-
当期純利益又は当期純 損失()				622,441
自己株式の取得				343,375
自己株式の処分				27,982
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,071,183	-	1,071,183	1,071,183
当期変動額合計	1,071,183	-	1,071,183	1,387,377
当期末残高	3,543,961	5,312,368	8,856,329	26,152,278

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純利益又は当期純 損失()				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,111,583	2,911,477	584,457	3,495,934

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	220,614	256,765	4,800,000	4,085,692	9,363,072	674,641	17,295,948
当期変動額							
剰余金の配当				250,588	250,588		250,588
圧縮積立金の取崩		1,180		1,180	-		-
当期純利益又は当期純 損失()				824,106	824,106		824,106
自己株式の取得						299,364	299,364
自己株式の処分						1,622	1,622
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1,180	-	1,073,515	1,074,695	297,742	1,372,437
当期末残高	220,614	255,585	4,800,000	3,012,177	8,288,377	972,384	15,923,511

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,543,961	5,312,368	8,856,329	26,152,278
当期変動額				
剰余金の配当				250,588
圧縮積立金の取崩				-
当期純利益又は当期純 損失（ ）				824,106
自己株式の取得				299,364
自己株式の処分				1,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	103,918	-	103,918	103,918
当期変動額合計	103,918	-	103,918	1,476,356
当期末残高	3,440,042	5,312,368	8,752,411	24,675,922

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

仕掛品、未成工事支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

但し、1998年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～50年

機械及び装置 5年～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）によ

る定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 工事損失引当金

パイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約に係る損失に備えるため、当事業年度末未引渡工事のうち、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について当事業年度負担額を計上しております。

(6) 関係会社投資損失引当金

関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

4. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

(1) 製品売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の製品売上においては、パイル、ポール及び土木製品等の製造・販売等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転し、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでおりません。

(2) 工事契約売上

基礎事業、コンクリート二次製品事業の工事契約売上においては、パイル、ポール及び土木製品等に関連する請負工事等を行っています。当該取引においては、顧客との契約に基づき施工主の土地でパイル基礎工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて測定しており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づき収益を認識しています（以下、「進行基準により収益認識」という。）。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等により、当事業年度末で進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事原価の金額で収益を認識しています（以下、「原価回収基準により収益認識」という。）。

なお、取引開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時点で収益を認識しています（以下、「完成基準により収益認識」という。）。

これら工事契約の取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、売上高に計上した「その他の収益」の主なものは、不動産賃貸収入であり、期間経過基準に基づき収益を認識しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積りに関する事項)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目で、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

工事契約における工事原価総額の見積り

「重要な会計方針 4. 収益の計上基準」に記載のとおり、当社のパイル、ポール及び土木製品等に関連する工事契約は、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れかを適用して収益を認識しております。

このうち進行基準においては、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合で測定される工事進捗度により工事収益を算定しております。

また、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れの基準が適用されるかによらずすべての工事契約について、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について工事損失引当金を計上しております。

このように、進行基準の適用による工事収益の認識及び工事損失引当金の計上は、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴います。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
進行基準により認識した工事収益	6,363,946	11,937,983
うち未完成工事に係る工事収益	875,900	2,602,293
工事損失引当金	118,630	27,970

当事業年度に進行基準により認識した工事収益は売上高の33.1%（うち未完成工事に係る工事収益7.2%）を占めております。

2. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

工事原価総額の見積りには不確実性を伴い、工事現場環境の変化等により、工事原価総額の見積額と最終確定額とで差異が生じる場合には、翌事業年度の財務数値に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び対応債務

担保に提供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	4,567,189千円	4,576,373千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,400,000千円	1,400,000千円
一年内返済予定の長期借入金	1,075,000千円	1,177,858千円
長期借入金	3,730,000千円	3,659,284千円
計	6,205,000千円	6,237,142千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	3,980,380千円	3,552,078千円
長期金銭債権	2,621,184千円	4,316,627千円
短期金銭債務	5,162,106千円	7,811,056千円

3 保証債務

他の会社の電子記録債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
N C 東日本コンクリート工業(株)	134,428千円	128,064千円
N C 中日本コンクリート工業(株)	1,080千円	- 千円
N C 中部パイル製造(株)	42,226千円	42,074千円
N C 工基(株)	20,800千円	11,300千円
N C セグメント(株)	163,130千円	99,010千円
N C 日混工業(株)	404,720千円	254,015千円
NIPPON CONCRETE(Myanmar)Co.,Ltd.	23,887千円	- 千円
計	790,272千円	534,464千円

- 4 当社は運転資金の効率的な資金調達を行うため、(株)みずほ銀行をエージェントとするコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000,000千円	5,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	5,000,000千円	5,000,000千円

5 財務制限条項

- (1) 2011年7月29日(電子債権買取(同))締結の電子債権売買契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結財務諸表の「純資産の部」の金額が、前年同期比の「純資産の部」の金額の75%未満又は171億円未満とならないこと。
 - ・各年度の決算期における連結経常利益が、2011年3月以降の決算期につき2期連続で赤字とならないこと。
- (2) 2013年9月24日(株三菱UFJ銀行)締結の電子記録債権利用契約(支払企業用)に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期末における連結の損益計算書上の経常損益が、本覚書差入日以降に到来する決算期(2014年3月期以降)において2期連続で赤字とならないこと。
 - ・各年度の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額が、当該決算期直前の決算期末における連結の貸借対照表上の「純資産の部」の金額の75%を下回らないこと。
- (3) 2022年1月24日(株みずほ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- (4) 2022年1月26日(株三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ・借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (5) 2022年3月28日(株三菱UFJ銀行)締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2021年3月に終了する決算期末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。
 - ・借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。
- (6) 2023年3月28日(株みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (7) 2023年3月28日(株みずほ銀行)締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。
- ・各年度の決算期の末日および第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、直前の決算期末日または第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上かつ280億円以上に維持すること。
 - ・各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

6 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
機械及び装置	30,988千円	30,988千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	21,360,008千円	24,048,348千円
売上高	1,473,192千円	2,314,048千円
仕入高	19,815,336千円	21,656,319千円
その他	71,479千円	77,980千円
営業取引以外の取引高	1,312,802千円	1,193,605千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・賞与手当	1,512,441千円	1,469,403千円
賞与引当金繰入額	196,094千円	191,459千円
役員賞与引当金繰入額	46,735千円	5,246千円
退職給付費用	70,846千円	66,359千円
減価償却費	82,306千円	95,795千円
研究開発費	512,612千円	370,906千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	19,684千円
おおよその割合		
販売費	43.8%	47.5%
一般管理費	56.2%	52.5%

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	2,020千円	401千円
機械及び装置	0千円	12,761千円
工具、器具及び備品	101千円	1,547千円
建設仮勘定	190千円	34千円
撤去費用	1,321千円	5,262千円
計	3,633千円	20,006千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	6,826,698
関連会社株式	126,271
計	6,952,969

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	6,795,963
関連会社株式	126,271
計	6,922,234

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	610,649千円	811,935千円
投資有価証券評価損	479,040千円	484,238千円
退職給付信託	373,869千円	386,222千円
投資損失引当金	9,985千円	123,570千円
棚卸資産評価損	32,963千円	122,949千円
土地評価損	94,197千円	94,197千円
賞与引当金	65,957千円	63,191千円
減価償却超過額	43,505千円	38,906千円
未払事業税等	8,502千円	10,574千円
工事損失引当金	36,324千円	8,564千円
その他	59,769千円	67,490千円
繰延税金資産小計	1,814,766千円	2,211,841千円
評価性引当額	1,323,915千円	1,675,091千円
繰延税金資産合計	490,850千円	536,750千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	113,052千円	112,531千円
前払年金費用	594,867千円	632,764千円
その他有価証券評価差額金	1,543,537千円	1,501,851千円
繰延税金負債合計	2,251,457千円	2,247,147千円
繰延税金負債()の純額	1,760,606千円	1,710,397千円
再評価に係る繰延税金負債		
土地	2,410,926千円	2,410,926千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略し
(調整)		ております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	ております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.5%	
住民税均等割	1.8%	
役員賞与引当金	1.4%	
評価性引当額の増減	9.2%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益の計上基準」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,701,920	5,132	10,410	9,696,642	6,946,374	163,272	2,750,267
構築物	3,573,435	48,848	-	3,622,284	2,628,336	73,882	993,948
機械及び装置	20,769,611	224,305	47,454	20,946,462	19,398,338	484,814	1,548,124
車両及び運搬具	145,509	5,330	-	150,839	141,874	16,403	8,964
工具、器具及び備品	10,753,042	261,057	410,756	10,603,343	10,280,704	417,121	322,638
土地	11,983,780	-	-	11,983,780	-	-	11,983,780
リース資産	471,627	40,212	19,740	492,099	203,565	42,546	288,533
建設仮勘定	80,006	470,181	98,321	451,865	-	-	451,865
有形固定資産計	57,478,934	1,055,067	586,683	57,947,318	39,599,195	1,198,041	18,348,123
無形固定資産							
無形固定資産計	-	-	-	994,762	505,224	60,092	489,538

(注) 1. 当期における固定資産の増加の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	型枠制作	133,948千円
建設仮勘定	和気工場 床板製造ライン整備	192,973千円
建設仮勘定	三重鈴鹿工場 RCセグメント製品置場造成工事	80,000千円
建設仮勘定	川島工場 環境浄化材製造設備改造	47,098千円

2. 当期における固定資産の減少の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	杭打工事設備の老朽化による除却	256,884千円
-----------	-----------------	-----------

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,994,283	856,421	199,052	2,651,651
賞与引当金	215,407	206,372	215,407	206,372
役員賞与引当金	46,735	5,246	38,244	13,737
工事損失引当金	118,630	27,970	118,630	27,970
関係会社投資損失引当金	32,611	403,563	32,611	403,563

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料として当社が定める金額
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ncic.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく

臨時報告書

2023年6月30日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年8月3日、2022年9月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年7月28日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所指定社員
業務執行社員

公認会計士

浅川 昭久

指定社員
業務執行社員

公認会計士

田中 章公

指定社員
業務執行社員

公認会計士

太田 裕士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2023年5月5日、第三者が会社のサーバーに不正アクセスを行い、ランサムウェア感染被害が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、基礎事業、コンクリート二次製品事業、不動産・太陽光発電事業の各セグメントで事業を展開している。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)収益の計上基準」及び「(重要な会計上の見積りに関する事項)」に記載のとおり、基礎事業、コンクリート二次製品事業の工事契約においては、パイル、ポール及び土木製品等に関連する請負工事等を行っているが、当該工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断している。また、当該履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当連結会計年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて履行義務の充足に係る進捗度を測定し収益を認識している(「進行基準による収益認識」)。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等により進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事原価の金額で収益を認識している(「原価回収基準による収益認識」)。一方、取引開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時点で収益を認識している(「完成基準による収益認識」)。なお、当連結会計年度に進行基準により認識した工事収益は17,305,221千円(うち未完成工事に係る工事収益は3,109,500千円)であり、連結売上高の32.7%(同5.9%)を占めている。また、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れの基準が適用されるかによらず、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について工事損失引当金を計上している。</p> <p>このように、進行基準の適用による工事収益の認識及び工事損失引当金(27,970千円)の計上は、工事原価総額の見積りの影響を受けるが、工事原価総額の見積りは、工事案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての工事案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの合理性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部統制の評価 工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の承認手続、見直し等、実行予算の策定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 2. 工事原価総額の見積りの合理性の検討 工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 当連結会計年度中に工事が完了した案件の最終確定工事原価総額と見積工事原価総額とを比較して差異の有無を確かめ、重要と認められた差異について原因を分析することにより、見積りの合理性を検討した。 (2) 最新の実行予算を入手し、策定内容の適切性について以下の手続を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 工事請負契約書、注文書の内容との整合性を確かめた。 原価費目ごとの詳細な積上げにより策定されていることを確かめた。 (3) 当連結会計年度末の未完成案件のうち、工事原価総額の見積額の修正が一定期間行われていない案件について、最新の実行予算と整合しているかどうかを確かめた。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2022年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本コンクリート工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本コンクリート工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、2023年5月5日、第三者が会社のサーバーに不正アクセスを行い、ランサムウェア感染被害が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年7月28日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅川 昭久
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中 章公
指定社員 業務執行社員	公認会計士	太田 裕士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、2023年5月5日、第三者が会社のサーバーに不正アクセスを行い、ランサムウェア感染被害が発生した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、基礎事業、コンクリート二次製品事業、不動産・太陽光発電事業の各セグメントで事業を展開している。</p> <p>【注記事項】「(重要な会計方針)4. 収益の計上基準」及び「(重要な会計上の見積りに関する事項)」に記載のとおり、基礎事業、コンクリート二次製品事業の工事契約においては、パイル、ポール及び土木製品等に関連する請負工事等を行っているが、当該工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断している。また、当該履行義務の充足に係る進捗度は、見積工事原価総額に対し当事業年度末までに発生した実際工事原価の割合に基づいて履行義務の充足に係る進捗度を測定し収益を認識している(「進行基準による収益認識」)。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足している等により進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生した実際工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、実際工事原価の金額で収益を認識している(「原価回収基準による収益認識」)。一方、取引開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事完了時点で収益を認識している(「完成基準による収益認識」)。なお、当事業年度に進行基準により認識した工事収益は11,937,983千円(うち未完成工事に係る工事収益は2,602,293千円)であり、売上高の33.1%(同7.2%)を占めている。また、進行基準、原価回収基準、完成基準の何れの基準が適用されるかによらず、見積工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、見積損失額について工事損失引当金(27,970千円)を計上している。</p> <p>このように、進行基準の適用による工事収益の認識及び工事損失引当金の計上は、工事原価総額の見積りの影響を受けるが、工事原価総額の見積りは、工事案件ごとに工事内容、工事現場環境等が異なり、すべての工事案件に適用可能な画一的な判断尺度を設定しづらく、不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、工事原価総額の見積りが、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表に係る監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事原価総額の見積りの合理性)と実質的に同一の内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2022年6月28日付で無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。